

中国・四国ブロック

1. プログラム詳細

【日程】

<1日目>

13:00～13:30	(30)	受付
13:30～13:45	(15)	開会 ・主催者挨拶:内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 交通安全対策啓発担当 参事官補佐 横山 和子 ・来賓あいさつ:愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課 課長 永井 孝
13:45～15:00	(75)	講演 「交通安全指導に必要な実践的スキル」 株式会社ビジネスファーム 代表取締役 藤原 徳子
15:00～15:10	(10)	休憩
15:10～16:35	(85)	活動事例発表 「愛媛県交通安全母の会連合会の活動について」 愛媛県 愛媛県交通安全母の会連合会 会長 松山市交通安全母の会連絡協議会 会長 二宮 紀子 「子ども達及び地域住民との関わり(交通安全指導員として)」 鳥取県 米子市交通安全指導員会 会長 橋本 典之 「高齢者の事故防止」 島根県 島根県交通安全母の会連合会 会長 田儀 セツ子 「岡山県交通安全母の会連合会 活動事例報告」 岡山県 岡山県交通安全母の会連合会 会長 石川 三四 「地域交通安全活動 ～今、私たちにできること～」 広島県 筒湯地区社会福祉協議会 会長 奥本 美智子 「山口県交通安全母の会の活動」 山口県 山口県交通安全母の会 副会長 藤家 美智子 「山村の現状と交通安全」 徳島県 徳島県交通安全母の会連合会 理事 上野 恵子 「香川県交通安全母の会連合会の主な活動」 香川県 香川県交通安全母の会 副会長 木村 イツ子 「室戸スマートドライバー」 高知県 高知県交通安全母の会連合会 会長 島田 郁子
16:35～16:55	(20)	グループ別交流(自己紹介及び役割分担検討)
16:55～17:00	(5)	閉会及び連絡事項

<2日目>

8:30 ~ 9:00	(15)	受付
9:00 ~ 10:00	(60)	講演 「歩行者・自転車・交通弱者の視点から見てきた交通安全の意味」 地球の友・金沢 三国 成子
10:00 ~ 10:10	(10)	休憩
10:10 ~ 11:20	(70)	グループ討議(4テーマ、5グループ) 1班:子どもに対する交通安全活動における課題と対応 2班:高齢者に対する交通安全活動における課題と対応 3班:高齢者に対する交通安全活動における課題と対応 4班:自転車の交通安全活動における課題と対応 5班:街頭指導・啓発における課題と対応
11:20 ~ 11:45	(25)	グループ討議結果発表・全体討議及び意見交換
11:45 ~ 12:00	(15)	講評(コーディネーター 鈴木春男先生)
12:00		閉会

2. 講義等の記録

【1日目】

講演

交通安全指導に必要な実践的スキル

株式会社 ビジネスファーム 代表取締役 藤原 徳子

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました藤原です。

それではまずスライドを見ていただきたいと思います。今日の内容はこの4点なので、効率よく進めてまいりたいなと思っております。

まず皆さんに、なぜこの交通安全指導の実践スキルが必要なのかといえますと、その理由は1つですね。皆さんは道路交通法とか知識・情報、各都道府県の交通事故の件数など、たくさんの情報等を大変潤沢にお持ちだと思うのです。ただ、その持っている情報をどのように伝えるのかということですよ。皆様が開催される安全講習や交通安全指導、学校訪問など、色々な場面で持てる知識と情報をわかりやすく伝え、それを理解した上で行動を変えてもらわないといけない。交通安全指導というのはそこがゴールだと思います。ただ言うだけだったらそれは講演になってしまいますけれども、やはり変えないといけない。行動を変えるという使命があると思いますので、わかりやすく伝え、影響を与える指導スキルが必要であると思うのです。では、そのために何をするかというと、「学ぶ」の一言に尽きるわけです。そして、熟達するというか熟練させるために回を重ねて何回も経験値を上げていくということですが、お見受けすると経験値の高い人ばかりですね。全てにおいて熟達している方々ばかりですので、私が今さら申し上げることはありませんけれども、あえて私は今、ある講義の組み立てを振る舞ってみたくて。なぜ大切なのか、どうしてそうなるのか、そして、どうしなければいけないか、やはり3本で組み立てるのが講義のもとですから、そういうところの基本を皆さんに学んでお帰りいただきたいと思います。

まず、これは確認事項として、テキストにも書いていますが、交通指導員というのは規範を守る道徳的な人間としてのお手本でなければいけないということです。では、皆さん挙手をお願いします。ふだん交通ルールをしっかりと守っていらっしゃいますか。守っている方、どうぞ挙手を。はい、ありがとうございます。皆さん守ってくださっているとは思いますが、やはり私達はそれ以上に、社会道徳を守る倫理観の高い大人として弱年者の方達に範を示さないといけないと思います。交通という切り口は1つではありますが、私はこの交通という切り口が倫理観と道徳観を一番高めている証拠だと思います。ですから、このルールというものは、私の目線で申し上げると、こんなにたやすく、簡単

なことではないと思います。何が簡単かという、守るか守らないかだけの選択しかないのですよね。こういう簡単なことですらできない人が今増えているということは誠に残念に思います。若者は特に守らないことを格好いいことだと勘違いしている。実はそういうことのほうが格好悪いのですけどね。なので、学生達の指導のときには、守らないことほど格好悪い生き方はないと口に出した方が良くと思います。ルールを守らずに自分1人が格好いいつもりですが、あんな格好悪いことないですよという感じで言うと気持ちが揺れ動きますので、そういう話は堂々と言ってもらいたいと思います。今の学生の感覚として格好悪いという言葉を用いて指導されるのもよろしいかと思います。

では、次に進みます。交通安全指導の目的というのは「尊い命を守り、安心・安全な町づくり」ですね。交通安全指導の目標、行くべきところ、達成すべきことは、交通ルール・マナーを守る態度を育成するということですね。そして、安全に道路を通行するための知識や技術・技能を身につけるということで、講習会が各地で行われています。

次に幼児・学童に対する心得についてです。まず幼児語は使わない、子ども扱いしないことです。口調はソフトでもルールはルールです。少しかた苦しさがあってもいいくらいだと思います。私達が子ども達に堅いルールや規範をきつめの話で言うと、より高圧的な感じや権力のように感じてしまいます。ソフトな口調で伝えるのはいいのですが、お子様言葉、幼児語は使わないで欲しいと思います。はっきり「です・ます」を使ったほうがいいですね。データをしっかり覚えていないのですが、やはり「です・ます」で育ったお子さんほど学力が高いというデータを出していた方がいます。ですから、きちんとした言葉で教えてください。そして、学生・高齢者に対する心得としてよく言われるのが命令形より依頼形です。皆さん、よく「ください」という言葉を日常生活で結構使うと思います。そして、「ください」だったらちょっときついから、「ませ」をつけて少しやわらか目に「くださいませ」と言う方もいると思うのですね。ところが、「ませ」をつけても「ください」は命令なのです。ですから、高齢者、自分より人生の先輩に対して物を言ったりするときは、やはり「いただけますか」という依頼形、願わくばお願いしますねという思いを込めて、ソフトに言ってあげてほしいなと思います。

相手の言葉を正す必要はないという意味は、相手が言った言葉をそっくりそのままオウム返しする、そういう双方向のコミュニケーションをとってほしいのです。相手が言ったことを言いかえずに、まずは同じ言語で返してあげてほしいのです。これはコミュニケーションの原則です。例えば、皆さん人間の三大本能というのはご存じだと思うのですが、2000年に入って脳科学が発達してからドーパミン神経群の中に7つの本能が存在するこ

とが解明されて発表されました。その中の1つだけ本日は紹介します。「統一・一貫性の本能」があります。これは「人は統一・一貫したものが好き」というか、平たく言えば自分と同じ意見の人を好きになるということです。逆を言いますと「自分と異なる意見を持つ人のことを避けたい、嫌いになる」、そういう本能なのです。この本能は生命維持の三大本能と違って、思考回路と行動で変え得る本能なのです。本能のみで生きている人も世間にたくさんいますね。皆さんに伺います。自分の意見を面前で否定された経験がない方いらっしゃいますか。本能のまま生きている人は、例えば会議とかで自分の言った意見を否定されたときに、これをどう捉えるかということ、自分自身の人格を否定されたように思ってしまうのです。全人格否定です。意見の否定なのに、何か自分が否定されたように感じる。こう思ってしまう人は本能だけで生きている人です。

そこで、チェンジして欲しいですね。意見が食い違っていただけ、違う案件で話し合い議論すれば一致する可能性だってあります。たまたま今の意見交換、議論が相反したというだけなのです。本能だけで生きている人は怖いという話です。

なぜこれを持ち出したかということ、人は自分の発言した言葉をそっくり繰り返してもらおうと一応、相手に受け入れられたと思うのです。相手はわかってくれたと。その後に違うという話をしても遅くはないのです。まず統一・一貫の本能を働かせて同感・共感し、それから私はこう思うと展開していけばいいわけですね。誰かが何か言うと、いや、違うと否定から入ったりする人がおりますが、それだともう聞く耳を持ちません。あの人とはもう話したくないとなってしまいますね。ですから、皆さんが安全講習会の中で、若い人からご年配の方まで色々な人を指導されるとき、あるいは意見を述べたりするときは、まず受け入れられるということが大切です。人の言った言葉を変えないほうがいいということです。こういう本能が実は絡んでいたということです。

それから皆さんが色々な方と会話をした中で、感情というステージに立って話をする人はいませんでしたか。「もう本当にこの間、頭きちゃって」みたいに感情のステージに立って話す人。また、中には「片づけなさい」命令というステージに立って話す人もいますね。そしてまた「何々していただけませんか」という、依頼型で話す方。色々な価値観の人が世間にはたくさんいらっしゃるわけですね。このように価値観の違う人達が唯一共通のステージ、唯一共通となり得る土俵があるのですが、どういう土俵、基盤だと思えますか。コミュニケーション基盤、みんなが共通となり得るものというのは。

感情論の人もいれば、いつも命令口調の人もいます。みんなが同じように立てるしっかりした土俵があれば、良いコミュニケーションがとれます。みんなが違う土俵に立っている

からコミュニケーションがとれないのです。何かというと事実という土俵なのです。

先程、愛媛県の方がおっしゃったように、交通事故死亡者数、前年から4名増えまして、など、ここ愛媛県ではという話になると事実なのです。そして、他人ごとではなく自身の事となるので、そこから入るといことは共通基盤ができますね。

2018年までに2,500人にするという共通の目標軸ができました。これも日本としての共通基盤となります。皆様も講習会をするときに、事実から入るといいと思います。小学生が自転車をグラウンドに持ち込んで自転車実技講習をするというお話がありましたが、その時に「腕が真っすぐ伸びているね」とか指導するときも事実を伝えたほうがいいです。これは特段褒めていることでも何でもありません。事実を伝える。そうすると、誰もが認めるわけです。Aちゃんだけに偉いね・立派だねと言うと、あの先生・指導員の先生はBちゃんに言ってくれないと思われませんか。褒めるということは不公平感が出てくるから、事実として誰が見てもきちっとルールにのっとってやっているという行動をしゃべるだけでいいと思うのです。これは特段褒めちぎるわけでも何でもありません。ですから、これも指導の1つのコツではないかなと思いますが、共通基盤、みんなが認める基盤となる事実で話を構成していくとよろしいということになります。たとえご近所の人だとしても交通安全指導の現場ではなれ合わないようお願いしたいと思います。やはりこれも聴衆者の不公平感が出てくるといけませんので、親しみとなれ合い、こここのところの区別はきちんとつけておいていただきたいと思います。

話すときですけれども、活字をただ棒読みする、それは全く説得力がないですね。やはり緩急のリズムをつけたり、自分が強調したいと思うところにはアクセントを強く持っていくとか、抑揚をつけるとか、変化を持たせるといところで説得力が出てきますので、どうぞ音調表現にはお気をつけいただきたいと思います。

では、どのような話を聞きたいのかということと自分に関係のあることを聞きたいですね。そして、自分の利益になることをやはり聞きたいですね。新しい情報や知識というのもそうです。これは冒頭での交通事故の云々というデータの開示というかデータのお知らせがあったと思いますが、あれは新しい情報になると思います。そして好奇心をそそる話。知識欲を満たすということは講習会で新しい知識が得られたなという欲求ではないかと思えます。

では次に、指導スキルについてお話しします。アルバート・メラビアンの「好意の総計」です。第一印象とか、印象を決定づける人の好き嫌いはどこで決まるかというのを研究されたアメリカUC L Aの教授です。これは2つの説があります。もともとの研究は、世界

中で嫌われている人ばかり集めてやった研究だという説が1つあります。嫌われる人ばかりいるのです。そうすると、やはり目に映る、フェイシャル・ランキングといって目にとまったところで55%が決まってしまう。表情とか笑顔、身だしなみ、所作、こういうので決まる。残り45%は耳に入ってきたところで、38%は声の調子、話し方。そして、残り7%はその人が使った言語、話の内容。これで印象が決まるということを言われた方です。例えば、私には買えませんが、ベンツを持っているとします。

そこでこのような会話・・・

「ねえねえ、藤原さん、ベンツの高級車、持っておられますよね。」

「ええ、持っています。」

「貸してくださいとはいいづらいのですけど、お願いできますか。」

「ええ？ いいですけど。」

よろしいですか。メラビアンの研究のポイント。「いいですけど」、この感じ、わかります？

言葉で言っているものの真意に反している。ほかの93%のところでは反対のことを動作で表わしている。言語ではオーケーを出しているのに、態度や音調表現がノーを言っている。メラビアンの好意の総計はもともとの歴史をたどったらその研究なのです。

ですから、やはり言っていることと本当の真意が伝わるかどうかを多少演出も必要ですが全身で表す。音調表現と表情と態度というふうに思います。

そして、次ですが、人は皆、存在認知を求めているのですね。小さいお子さんほど、特に多感な中学生まで、やはり感受性の豊かな時期のお子さんには登下校の折に「目をかける」という行為をたくさんとってほしいなと思います。今のご時世、家で認められていない子どもが多いと思うのです。家庭内で認知があったらこれほどハッピーなことはないですが、それに代わる役目として、昔はおじいちゃん、おばあちゃんだったり、たばこ屋のおばちゃんが窓から顔を出して、あら、みっちゃん、元気？ とか通った人みんなに声かけるという、そのような役割は大きかったのですよね。

ところが、今、自販機になってしまったから会話がなくなった。お金を入れてボタンを押せばいいようになってしまったので、会話が極端に減ったのは自販機のせい。今日、上司に叱られ、うなだれて肩を落としながら帰ってきた新入社員の男の子でも、おばちゃんの前を通ると「あら、ヨウちゃん、何？ 叱られたの？」とか言いながら励まして応援してくれる一言。それは自販機ではきませんよね。現代は心を癒やすものが極端になくなってきた。その一番というのは、やはりストローク（存在認知行動）なのです。この認知行動をしないから、自己肯定感というのですが、自己肯定感の低い人達が増えたのです。自

己肯定感が低いということは「自分は存在していい」と思えるという、自分の存在をきちっと肯定できる子ども達や大人が少なくなったのです。存在認知行動を受けてこなかった人達が、私は駄目だ、生きていても仕方ないと考え、イコール自殺になってしまうのですね。ですから、小さいときの親や周りの人がかけてくれた存在認知行動の言葉、これが後々の人生を全て左右するという事です。

今、現代教育を受けた父親、母親には余り理解されないところですが、この認めるということはすごく大切なことなのです。ですから、たばこ屋のおばちゃんという存在はすごく大きいのです。ちょっとした言葉だけでいいのです。褒めちぎったりしないでいいのです。ただ認めるだけでいいのです。

では、次に行きたいと思います。視点法です。これは皆様が備えていなければいけないスキルです。このような人数の多い会場、あるいは少人数の会場で私達の送る目線は存在認知行動ですから目配りをしないとイケませんね。その方法が、これにもう1つあるのですが大きく4つの言い方をしています。

3点法、5点法、Z視点法、もう1点はS字法というのがありますが、ZもSも似たようなものなので、Z視点法だけ書いております。では、3点法、今、矢印が出ます。こんにちとは。逆もありますね。くの字を描けばいいわけですが。3点法というのは少人数にしか向きません。5点法は大人数も大丈夫です。今、私が手をつけながらやりますけれども、まず奥を見て、そして中央を見て、その次こう見て、次、前をずらっと見回して、4点になって、最後はこのような感じで5点とやるのですね。1、2、3、4、5と、このような感じになります。これは大人数の人達に目を配るときの見方になります。

そして、Z視点。これは汎用性が高いというか使い勝手がいいですよ。Zを描くだけですものね。ですから、少人数の場合は一瞬でZを描けるのですが、このくらい大人数になりますと難しいので、小刻みZをやるのです。ばれないようにゆっくりやりますけれども、あと、縦Zもするのです。こうやって縦Zもしていく。そうすると、ほとんど皆さんのほうに目線を向けているように感じると思います。

この視線を送るといのは存在認知行動として重要なことになります。時々寂しい思いをするのは端の方になります。前の端の方が時々寂しい思いをします。見過ごしてしまいがちなので、そこを意識しながら見て行ってあげればと思います。

では、次は「語先後礼」。これは当然産業界のマナーですからご存じだと思いますけれども、言葉が先で後から礼をつけますので、皆さんこんにちと言った後に、さっと下げますよね。それと、最近手の位置でちょっと間違ったマナーを教えている人達がいるので、

ここでこの場をかりて正したいと思います。

お店に入ると、いらっしゃいませと言って、こういう手を見たことはありませんか。ある業界の人が教えたマナーです。結論を言いますと、その業界の人だけのオリジナルなので、オリジナルをいくら学んだとしても世界では通用しない。社会でもちょっと違和感があります。お腹を押さえたようなポーズ。今、若者の中で、こうやれば挨拶だ、ありがとうございましたのポーズだと勘違いしている人がいるのです。デパートなどサービス業は特にそうですね。なぜこのような挨拶の指導をしているのかコンサルティング会社に聞いたのです。「私ども、皇族を真似ているのです」とこういう回答でした。ここがポイントです。皇族を真似ているというのが回答ですよ。皇族はここに扇を持っているのです。儀礼の式のとときに礼装してこう扇を持っているのですよ。扇を外した手なのですって。ロングデコルテとか着たらやってもいいかもわからないですけどもね。

その回答の時、私、思ったのです。世間一般にどのくらい皇族がいるのかと。意味がわからない。ですから、そこのオリジナルを習っても一般的な世界でのルールではないということなのです。これは自然体でおろすのが国際儀礼法です。

それでは話を戻します。どなたか前にお越しただいて視点法をやっていただけませんか。では3人の方にそれぞれの島の中で3点法をやっていただきたいと思います。全体ではなくてこちらのエリアだけ。では、目線に手をつけていただけますか。普段はつけないのですよ。でも、今はちゃんと見ていますという証で、このように手をつけます。講習会の朝のご挨拶、これから私が担当しますという感じをこの視点法を使って言ってみてください。では、全員一斉に。はい、今度は5点法でいきましょう。奥、中、前をこういってください。よろしいですか。話をしながら目線を持って行ってください。

次に一番すぐいきそうなZ視点法、いきましょうか。いいですね。上手です。はい、全員これは自然にできるようにしてください。手はつけなくていいですよ、指導現場では目線は配るようお願いいたします。

そして、次は手の位置です。後ろ手は避けましょう。高圧感を与えてしまいます。ポケットに手を入れる。この手を入れるという行為はそもそもあがっている証拠なので、あがっている人って手のひらを隠したがる。これは心理の問題になります。手に汗握るとい言葉があると思うのですが、握るから汗をかくのですね。あとは、皆さん各自テキストを一読していただければと思います。

あと「傾聴スキル」ですね。この傾聴スキルも皆さんをお見受けするとうまくできていらっしゃると思います。傾聴スキルはそもそも相手に話をさせるスキルなので、相手の真

意を引き出すという意味のスキルが傾聴スキルです。

ですから、例えば悩みを持っている人と遭遇したときは「うん、それで？」と、どんどん話を促す。そういうのが傾聴スキルなのです。皆様をお願いしたいのは、受け流すこと、それは止めましょう。一生懸命しゃべった人に対して、ふうんと言って終わらせる人がいますね。受け流し。これだと「もうこの人には何も話したくない」と思うし、嫌悪感を持ってしまいます。ですから、必ずうなずいたり相づちを打ったりして受けとめてあげていただきたいと思います。

次に「物の指し示し方」です。皆さん2人一組になって下さい。片方が人が「パンフレットを下さい」と言って下さい。もう片方がテキストをパンフレットとして渡して下さい。では、チェンジして同じワークをやってください。では採点をしましょう。私がやってみます。

「こんにちは」

「こんにちは」

はい、挨拶した人、合格です。

「交通安全の資料が欲しいのですけれども」

「はい、交通安全の資料でございますね」

そっくりそのまま繰り返しましたね。同じ言葉でないと、人ってやはり印象がよくない。相手が言ったことを同じ言葉で繰り返してあげる。心理学ではミラーリングといいます。鏡ですね。これがまず落ちつくのですよ。「はい」と言うだけでは駄目です。続けます。

「交通安全の資料が欲しいのですけれども」

「はい、交通安全の資料でございますね」

この時、品物を両手で出した人は不合格。いいですか。両手は「授与する、授ける」といって、上から目線となります。賞状出しは上から目線、授け与えるのです。ですから、こういう出し方は禁止。では、どうしたらいいかというと、「交通安全の資料はこちらでございます。どうぞらんくさいませ」と、このように出します。自分はこのようにしっかり持つけれども、ここに手を当てて、この資料も大切なものだと手盆に載せるのです。近づいて盆を外すだけです。こうやって手元にお渡しする。もらった側もやはり片手で、そして、手盆にこう載せる。ありがとうございますと、こういうふうになります。よろしいでしょうか。さて、挨拶をして、同じ言葉、言語を繰り返して、そして、片手でこう出す。ここまでをお互いにやってみましょう。

では、次に行きます。先攻の人が「書くものを貸してください」と言ってください。よ

ろしいですか。それに対して、どうぞお手元にある筆記具を渡してください。それをチェンジしてやってください。どうぞ、お願いします。できましたか。それでは、また採点してみたいなと思います。

「私、うっかりして書くものを忘れてきたのですけれども、お借りできますでしょうか」

「はい、書くものでございますね」

これを繰り返した人。オーケーです。よく強制する人がいますね。「ボールペンでいいですか」と、いきなり言う人がいる。そうではなくて、相手が書くものと言ったのだから「書くものでございますね。あいにくボールペンのご用意だけなのですが、よろしいですか」と、こうなります。芯を出した人、合格。キャップを外した人、合格。横出しした人、不合格。これは方向を指し示すような出し方です。相手の人が右ききか左ききかわからないですね。横というのは方向を示してしまうのです。そうではなく、この鋭利なものを自分の方に向けるというのがあります。このように手盆に載せ芯は自分のほうに向けて出します。どうぞお使いくださいと言って。では、またチェンジして、またこれを繰り返してください。お願いします。はい、ありがとうございました。やはり物を取り扱うときに丁寧に扱ったら、それだけで信用につながるのです。物をぞんざいに扱う人というのは、そこで信用をなくしますね。その扱い方ひとつで信頼、信用につながっていく。どうぞ皆さん振る舞いを丁寧をお願いしたいと思います。

では、次に行きます。例え話です。これは物事を伝えるときにわかりやすく例えて伝える方法です。例え話というのは、実話でなくてもいいし、自分の体験でなくてもいい。そのルールをわからせたいと思ったときの例え話なら演出しても全く問題ないです。余りにもかけ離れたような作り話だとかおかしいと思いますが理解してもらうために活用する方法なので、例え話をどれだけつくれるかということだと思ふのです。本当は生きた話、自分の実体験などのほうがいいです。今でも私は日々実体験を探しています。電車の中で面白いこと言っている人はいないかなどと。

さて、次はメッセージの使い方ですね。交通安全指導におけるメッセージの使い方は、この4つを守っていただければオーケーです。まず、最も言いたいことを先に述べるという癖をつけてください。本日の講習会のテーマはとか、あるいは本日の講習会は何分間で何々を学んでもらいますと、そこから言ってください。そして、3番目に筋道を立てると書いていますがナンバリングといえます。

最初に、「今日は2つのことだけ学んで帰ってもらいます」と言ったら、皆さん聞く耳を持ちませんか。「今日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は15個学んでもらいます」と言われたら嫌でしょう(笑声)。帰りたくなるでしょう。ですから、3つ以内というのが一番人は耳を開くのです。

今日の講習では、あれもこれもではなく、徹底的にこの事に力を入れるとか、重点的な点を覚えて帰ってもらうとかを自分の中で、あるいは都道府県、各地域で目標を立て、徹底して話していこうと欲張ってあれもこれもとにならないように、ぜひお願いしたいと思います。3つまでは聞く耳を持つということです。

次に共通言語を用いる。これは聞く側の1つの共通言語ですよ。難しい専門用語を使ってもわからないと思いますので、ぜひみんながわかる言葉に解いて聞かせてあげていただきたいと思います。言い切りが一番記憶に残ります。「です・ます」で言い切ってください。最近の若い人達の風潮は、ですと、「し」でつなげる人がいます。接続詞を使えない若者が増えている。それから、小学校、中学生、高校生ぐらいになると「皆さんいいですか」、「今のところよろしいですか」と尋ねると「大丈夫です」と言いますね。大丈夫って使っているのを結構耳にします。何か言うと大丈夫ですと。これ実際に私が耳にした話、2点言います。一つ目は、ご飯のおかわりいかがですかとお店の人が20代ぐらいの学生に言ったら、やはり「大丈夫です」と言う。おかわりいかがですか、大丈夫ですと。二つ目は、この間書店に行ったら、私の前にいる女子大生がカウンターで店員から「ブックカバーはおつけになりますか」と聞かれました。そうしたら、その女子大生は「大丈夫です」と言ったのです。大丈夫の意味がわかっていない。大丈夫というのは間違いなく確かであるという意味ですね。そういう意味で、私は、言葉遣いというのは若い人のほうにおりる必要はない。共通言語であればいいですが若い人達の言い回しの言語に合わせても人間関係はよくなりませんし、親しくなったとは思っているのは自分だけです。それよりも皆様の方へ引き上げてください。

次がロジックツリーを用いた論理的な話し方ですね。これはニューヨークに本社を置くマッキンゼーというコンサルティング会社の社員の人が考えました。思考整理術、自分の思考・考え方を整えるためのものです。このフォーマットは思考を整理するためのものです。番号順に読めば聞きやすくなるという話し方、ロジックトークのやり方が番号になります。では、事例をやってみます。私がお勧めする観光地、結論になるわけです。例えば函館と、こうなります。なぜ函館かということ、3つの理由ですと言って、次の属性。観光名所、朝市、西洋建築の建物、この3つの理由ですと。

では、観光名所ですがと言って、3つお薦め先がありますと。これも10も欲張らないでください。いいですか。代表して3つ選ばばいいだけのことなのです。1つ、函館山、2

つ目、五稜郭、3つ目、四角い電柱。これ日本の最古の電柱、1本残っているのが函館ですからね。それが四角い電柱。最後、私見を述べるというのは、実はこの1個ずつに対して述べるわけではなくて、この属性に対して意見を述べるのです。よろしいでしょうか。

たまたまこれ函館山が出てきていますけれども、この観光名所ということに対しての私見を述べる、こういうことですね。世界三大夜景の1つである函館山から市街地を眺める夜景のすばらしさをぜひ体験してもらいたいと。次に朝市ですがと、こうなります。食べてもらいたいものが3つありますと言って、イカ刺し、毛ガニ、海鮮丼と。最後に私見を述べる。朝早く起きて活気のある朝市で食べる体験、こうなるわけです。

最後、西洋建築の建物ですが、訪れてもらいたいところが3カ所あります。1つは元町教会、2つ目、修道院、3つ目、旧函館区公会堂ですと。鎖国を終えて日本の玄関口となった函館、異国情緒あふれた建物が並ぶ町をゆっくり散策してもらいたいですと、ここまで来ましたら、よって私は函館をお勧めしますと、このように戻っていけばいいわけです。これをやると論理的に話ができる。

そこで皆様には何をお願いしたいかということ、テキストの20ページにロジックツリーがありますよね。そこをコピーして使ってほしいのです。そうすると、今日の講習会で、交通安全講習は何を教えに行くというテーマが決まります。そうすると、一番言いたいことを結論に持ってくる。それを教えるために3つの軸をつくる。まず、信号の渡り方。踏切とか歩道のない道路の渡り方。3つの軸それぞれに対してどう指導するか自分なりに話をまとめられると思うのです。テーマ1つに対してこれ1枚つくっておくと、何かお呼びがかかったときに、そのシートをスッと抜き取って持っていけばいい。これは後継者育成にもつながると私は思うのです。皆さんはこれからもどんどん後継者を育成しなければいけないですね。やはり安全・安心なまちづくりを担ってくれる後継者の人達にこのつくったシートというのは財産なのです。書いた人が創始者になります。そのシートをつくった人が創始者です。ちょっと大げさに表現すると、自分達の生きざまの足跡というか証になるわけですね。ですから、そのように活用してもらいたいということで、ロジックツリーを1つご紹介させていただきました。

また、ロジックツリーまでいかななくてもテキストの17ページに「講義の組み立て方」があります。例えばこういうことです。自転車の走行ルールを守ることがなぜ大切か。それは、本来人が通行する歩道で自転車が行き交うと、自転車同士や人と自転車が接触する事故が起こる可能性があります。最近では死亡事故も発生しています。ではどうするかというと、自転車はそもそも車両です。日本では車両は左側通行ですから、車と同じ方向で自

転車は道路の路肩に近いところを走行しましょう。歩道ではスピードを落として走行しましょう、このような感じです。皆様のテキスト17ページには「衣類や持ち物、自転車に反射材をつけるのはなぜ大切なのか」と書いてあります。それはどうしてか？ そうですよ。100メートルぐらい先から車のライトで照らされたら人として発見できるかもしれないけれども、反射材をつけていたらもっと早い段階で歩行者だと発見してもらえるということです。そのためにどうしたらいいかということやはり目立つところに反射材をつけること。これはすごく大切なことです。

次に「コメントの仕方」です。皆さん、色々講習会でお話しなさると思うのですが子ども達の何か良い点を褒めてあげてください。そして、その次に改善点を言ってください。最後はエールを送る。あなたの取り組みはすばらしいね、いつもちゃんと自転車に乗る前に点検しているんだ、これからもぜひお願いしますねという励まし言葉で終わる。この3つを守っておかれたらよろしいかと思います。

次の「講話のトレーニング」は一応参考として掲載させていただきました。下にまず目がありますが、30文字になっています。皆さんこれ日々トレーニングとして思ってください。何かのことに對して自分の意見を常に30文字でまとめる癖をつけてほしいのです。この30文字でまとめるのは非常に論理性を高める字数になります。少なくとも駄目、多くても駄目。30文字で何に對しても自分の意見を持つようにしておかれると良いと思います。

最後は19ページ、笑顔ですが、皆さんどうでしょう。今日頑張ってワークしたお2人で顔を合わせ、どの表情なのかお互い指摘し合ったりして下さい。皆さん一番上の段ですね。このイラストはある日、原稿を打っていたら、括弧とマイナスが出てきて、それを見ていたら組み合わせをやれば表情筋がつかれると思って作り始めました。要は口角ですね。私達はルールなど、かたい話をしています。皆さんも時には真顔にならなければいけないです。いつも口角が上がっていても駄目ですね。真面目な話をするときには口を真一文字にして、ピッと張っていただいて、そういう表情もつukらないといけません。ただ、下の段だけはやめましょうね。悲しげ。怒っている感じもする。いい印象を与えません。ぜひご自身で口角もトレーニングしていただき、いい表情で、そして、皆さんが伝えたい内容を確かに伝えるように、そのためのスキルが色々あったかと思います。常に実践で行動していただければなと思います。

では、以上をもちまして本日の実践スキルを終わらせていただきます。ありがとうございました。

活動事例発表

愛媛県交通安全母の会連合会の活動について

愛媛県交通安全母の会連合会 会長 二宮 紀子

愛媛県は、今治のタオル、中予には道後温泉、南予は真珠とか鯛の養殖、また柑橘類が有名な愛媛県、交通事故件数は減少していますが、高齢者の交通事故死者が多く高齢者の事故防止に取り組んでおります。

愛媛県交通安全母の会は昭和24年に結成しました。20市町の中で16の市町が交通安全母の会を持っております。会員数がおおよそ7万7,000人、各地域において、地域ごとに頑張っているところとあります。主な活動のいくつかを活動事例としてご紹介したいと思います。

高齢者事故防止の事業として、愛媛県からの委託事業として母の会が請け負って事業をしております。内容は、まず第1に、高齢者の交通事故防止を目的として、各地域で教習所及び警察と連携して、教習所を活用した講習会を実施しております。

プログラムとして、実際に自動車に乗車しての走行練習。高齢者に係る交通事故に関する講話などもしてもらいます。自動車教習所で自動車に実際に乗って講習を受けるということは、免許を取って以来、これによって、自分が当たり前のように運転しているけれども、このような講習で改めて自分の運転技術を知ることができたと喜んでおられました。

次に、今年度実施したのは、靴底につける靴用の反射材を活用する活動です。県下の高齢者の交通事故が多く、交通事故に遭われた人は反射材を誰も着けておりません。ということは、反射材を着けていたら1人も死なないで済むというような感じですので、靴に張る反射材を愛媛県の高齢者県民大会で張ることにしまして、母の会から贈呈、会場の人達にその場で靴を脱いで貼ってもらうことにしました。参加者1,000人が靴を脱ぎ、その場で靴に貼ってくれました。反射材を持ってはいるけれども、着けない方が多いため、その場で脱いで着けてもらいました。

次に、女性交通安全ボランティアリーダー講習会、毎年実施しております。これは、母の会の会員が交通ボランティアとして従事していくためにどのようなことをすれば良いか、交通安全に関する知識・技能を習得していただき、各自のボランティア活動に役立てていただくことを目的として実施しております。

テーマについては、昨年度は6月より始まった自転車運転の講習。その年によりまして、今年はこれをしようかな、これをしたほうが良いんじゃないかなということを決めております。

その他の活動として、夕暮れ時のライト点灯事業などに参加しております。県民交通安全大会にも参加しております。それから、愛媛県自転車安全研究集会というものがあまして、愛媛県では自転車に力を入れておりまして、ヘルメットは公立中学と県立高校は全て着用が義務化されており、皆がヘルメットを被っております。市役所、県庁の職員は100%ヘルメットを被って通勤をしているという状態で、今、私達交通安全母の会は、ママチャリのおばちゃん、高齢者の方々のヘルメット着用運動に力を入れたいと思っております。

愛媛県は頑張っておりますが、なかなか浸透しないのが現在です。でも、この間も高校生の女の子が、義務化ですからヘルメットを被って自転車乗っておりました。車と衝突し、15メートル飛ばされましたが、命に別状ない。もしヘルメットを被っていなかったら即死だったと言われております。これからも子どものヘルメット着用に力を注いでいただけたらと思います。

子ども達及び地域住民との関わり（交通安全指導員として）

鳥取県米子市交通安全指導員会 会長 橋本 典之

私どもの米子市は、人口14万人ほどの小さな町です。

米子市内には、小学校が23校、児童数は大体8,200人。中学校が13校、4,200人の子ども達が通っております。我々交通指導員は、現在、総員77名で活動いたしております。各自治連合会の推薦により市長名で委嘱状をいただきます。それによって市の特別公務員、特別職という位置づけになっております。多少ですけれども、1日に換算しますと本当に十数円ぐらいの講習手当をいただいておりますので、全くのボランティアというわけではないです。

本日私は交通指導員という立場で参加させていただきました。任務としましては、特に朝の登校時に子ども達に対し登校指導を行うというのが一番の私どもの任務でございます。その他、子ども達への関わりは各イベントへの参加要請がございまして、全日本トライアスロン大会、トライアスロンは米子が発祥の地で、これは夏の炎天下(7月)に実施、高齢な者も多いので、非常に苦しい部分もございます。

それと、各地域での色々な催し、特に公民館単位、学校単位。学校では小・中学校の遠足にも要請があれば、要は交通指導といえますか、交通整理が必要な場合であればどこへでも出掛けて行くということで、私どもは活動をいたしております。

ただ、私ども交通指導員は、警察官に似たような姿をしております。格好はしてありま

すけれども、いわゆる社会奉仕ですので、権限がありません。要は地域住民の皆さんの協力をいただいて、その信頼関係の上で初めて私どもの任務が成り立ちます。

ただ、77名の指導員、平均年齢が69歳をちょっと超えております。そうしますと、中には昔の職歴とか肩書を捨て切れずに色々とトラブルを起こす人もおります。よく言うのですけれども、ドライバーの皆さんにお願いをする時に、目と目で合図をするという感じのところがあります。

これは母の会さんでも一緒だと思いますが、アイコンタクトと顔を飛ばすのは違うということ、先輩の指導員さんに申し上げるのですけれども、なかなか徹底しませんで、事あるごとに警察の方、色々なボランティアの方をお招きして、ボランティアとは何であるかとか、交通指導員とは何であるかを学ぶ講習会を開いていますが、そういう人に限って出てこないのです。非常に頭の痛いところでございます。

そして、交通安全とはまた別のものですが、今、私どもの仕事に1つ加わったものがあります。交通安全とは別に、いわゆる不審者の問題です。特に私の住まいは、米子で一番の米穀地帯、農村地帯ですけれども、縦横無尽に道路、農道が走っております。ところどころに作業をする倉庫、物陰があります。しかも、その地域に校区が、米子道が走っておりますので、その上から見ますと確かに一望できるのですね。

小学校はその校区内に3校、中学校が1校、高校が1校、特別養護学校が1校ございます。学校があそこにある、通学路があそこ、子どもの団体がそこを歩いているとか、そうすると、どこへでも行けるし、何かがあってもどこへでも逃げられる。今、交通安全よりこちらの方が私ども頭の痛いところでして、それこそ声掛け事案から始まり、色々な問題が起こっています。

地元駐在とか公民館・学校関係者、PTAの方とかと連携しながら活動しております。ただ、その時には指導員の制服では出られないのです。逆に警戒されてしまって、そういう人が警察官に似たような格好の姿で行くと隠れてしまって出てこない。出られないものですから、そういう時にはもう農作業のままで見守り隊、安パト隊が何人かおり、それをやるとか。

ただ、今度は、子ども達からは、制服を着ずにお帰りと声を掛けたりすると、こっちが不審者、学校から連絡が入るのです。〇〇さん、あそこで〇〇の子が歩いていて、〇〇の白髪のおじさんが声を掛けたそうですよ。私だ……。非常にそのあたり、辛い部分もございます。

ただ、どうしても私どもが今、たとえ77人がどうこうしておっても、結局、結論として

は子ども達の安全・安心が第一ということで考えておりますので、色々なことがございますが、それこそ雨の日、風の日、何とか老体にむち打って声掛けし、子ども達から言わせると、ある1人の子が、おじいちゃん格好良いねと言ってくれた子が今年の1年生で1人おりました。しかも女の子が。それを糧に何とか頑張っておりますので、皆さんもよろしくをお願いします。

高齢者の交通事故防止

島根県交通安全母の会連合会 理事 石井 末子

高齢者の交通事故防止を目的に、高齢者世帯訪問に一生懸命頑張っていますが、今、島根の安来、松江では追突事故がすごく多いということで、警察署も取り組んでいて、昨日教習所において最近の新車に乗って講習を受けました。これなら事故は起こらないなというくらい自動制御のできる素晴らしい車で、1度セットすれば、ハンドルが回って、バックで車庫入れするのも1度。こんな素晴らしい車があるのかと思う程です。

追突を解消するためにも、どこがどういう制御なんですかと、あるメーカーさんに聞きましたら、50キロで走れば50キロに必要な手前でブレーキがかかると。30キロでノロノロ走っていれば、ぎりぎりのところでブレーキがかかる。だから、その指導を受けた時にも、そこで手を放して、アクセルも離して、まるでお人形さんみたいでした。

それで50キロのスピードで行きましたら、ストーンと止まるのですね。その指導の時は、シートベルトをもちろんかけて乗りますが、強制的にブレーキをかけるわけだから、もう反応がすごいです。だから、普通にブレーキを踏む音とは違います。ビューーンという、特別な音がしていました。

参加者は高齢者だけでした。私は婦人会で出ましたから、10人程で行きましたが、10人ずつ指導して、一緒に乗って、実際に体験してみたい方は乗ってくださいと。急ブレーキをかけたときが、本当にびっくりするくらい素敵な車でした。反面、心の中で、本当に免許証要らないのではないかと思うくらい、機械任せの車でした。でも、追突を防ぐというのが、たとえ当たっても自動制御にしておれば軽く済む、車の損傷も少なくて済む、人体にも傷害というものが軽く済むというお話でした。今の新車はそのような制御の性能がとて上がってきたということを紹介させていただきました。

岡山県交通安全母の会連合会 活動報告

岡山県交通安全母の会連合会 会長 石川 三四

まず、岡山県下統一活動について、新学期における新入学児童、幼稚園児に対する交通安全指導ということで、各市町村、それぞれ各小学校区で決められた通学路があります。その通学路をまず新入園・新入学のとき、保護者と一緒に歩いてみて、子ども達に、特に新1年生の子ども達にはその通学路をきちんと覚えさせて、家庭から学校までどのくらい時間がかかるか、そして、危険箇所の点検なども行います。

新学期には各地区の交通安全母の会の担当者が黄色いたすきをかけて危険箇所の交通指導に立ち、一斉指導をしております。特に2学期などの新学期は長い40日の休みの後ですので、子ども達は少しダレていますから、早目に送り出すように、それは各地域で声掛けをしております。

岡山県は非常に広く、南高北低と言われております。私が住んでおりますのは岡山市です。それで、岡山県は190万県民で、岡山市は70万。ですから、3分の1強を岡山市が占めております。そんな関係で、指導の状況も各市町村によってかなり格差がありますけれども、警察のご指導を仰ぎながら適切な指導をしております。

また、子どもの事故では飛び出しによるものが多いので、各小学校、幼稚園、保育園の近くに、子どもが飛び出しをしそうなところに、丸で足形のマークを描いたセーフティーマークをきちんと付けて、新学期の前には母の会の役員で通学路の整備をし、草が伸びていれば草を刈るし、ひっかかっていたらセーフティーマークを塗り直して、子どもに自分で止まって安全を確かめる習慣を身に付けさせる、こういうことを重点的にやっております。

それから、県民運動。春、秋、年末年始、これが非常に大切かと思っておりますので、一斉に春・秋の安全運動週間の行事とともに指導をしております。

さて、皆さんのところはどうでしょうか。私の岡山県は飲酒運転が本当に後を絶たないのです。色々なところでお願いをして回っても、自分は大丈夫、1杯ぐらいは大丈夫、暑い時には缶ビール1本飲んだらシャンとするみたいな、そういう不屈きな人が結構おられるのです。

それで、飲酒運転の検挙にかかった方が結構おられるのですが、まだまだ後を絶たないのです。色々なところで飲酒運転はもう駄目ですよ、死亡事故につながるから駄目ですよ、一発免許取り消しですよということを言うのですが、後を絶ちません。もう私どもも本当にこれは頭を悩ませておるところでございます。

春・秋の交通安全運動の時には、街頭でも指導をしております。

子育て・高齢者の交通安全指導。交通事故の中でも一番厳しいので、子育てと高齢者の指導には力を入れております。高齢者の交通事故で後を絶たないのが飛び出しによる事故なので、岡山県では、「ま」行で交通安全、待つ、見る、無理せず止まる。目立つ、もっと知るということ。そして、夜間の交通安全では、反射材とLEDライトの活用、人も車も早目のライト点灯。服装は明るい色を着用、ヘッドライトは上向きが基本、歩行者や自転車での夜間の外出は控える、こういうことをチラシにして配っております。

新1年生の子ども達には、安全に通学をしてもらうという意味で、市町村で黄色いランドセルカバーをお配りして、これを着けて安全に通学してもらっています。岡山市の絵は桃太郎さんです。

また夜間の交通事故が多いということで、LEDライトの啓発品を高齢者の集まりの時に配りしています。非常に喜んで、これを持ってくださるのはありがたいのですが、高齢者の人は物を大事にし過ぎて、こういうものをお配りしても、反射タスキをお配りしてもお仏壇の引き出しにしまって、これは持って行くものですよと話をします。ちょっとそれも十分聞き届けてもらえないのと、各自で私は交通安全に取り組みますという自覚を持っていただく意味で、「交通ルールを守ること」の誓いを皆に書いていただきます。

1人ずつにカードを渡し、夜光反射材が付いた誓いのカードにお名前を書いてもらい、夜光になっていますので、これをバッグに付けたりして使っていただいております。一人一人、各自が自覚してルールを守らなければ事故は防げないので、岡山県ではそういう取り組みを各市町村でしております。

最後に、皆さんの地域にも溝がありませんか。細い溝、どぶです。どぶとか溝とか言われています。そこで夜間の自転車による事故、自転車に乗っていて、自分の家のすぐ近くで、そのところに自分で飛び込んで、水深5センチであつてもうつ伏せに落ちたら水死します。27年度は非常にそういう事故が多かったので、特に各署単位、各地域でそのことの呼び掛けもしております。今年は1件でも事故が減ったらいいなと願っております。

地域交通安全活動～今、私たちにできること～

広島県筒湯地区社会福祉協議会 会長 奥本 美智子

私達の尾道市は、皆様ご存じのように日本遺産になっていますが、その中の筒湯地区という街を中心に私達は活動しております。

安全・安心な街づくりを目標に活動を始めたということでお聞き願いたいと思います。

皆さんご存じのように、広島県も平成18年には2万件を超す交通事故がありました、今は半減しております。しかし、自動車の免許を取られる方もいっぱいいて、それから少子・高齢化や、大型店舗が郊外にできました。それで、年をとっても、病院に行くのも買い物に行くのも車が無かったら生活できない。

九十何歳のおじいちゃんに車に乗って大丈夫？と言ったら、いやいや、わしは大丈夫だと。近所で聞くと、周りの人はその車が出た時避けているのだそうです。そんな状況があるので、広島県も交通事故、死亡事故を無くそう、アンダー90作戦とか色々なキャンペーンをしておりますが、なかなか上手く達成できないようです。

広島県は小学校で交通少年団という組織を作っております。私達のこの筒湯地区も久保小学校が平成12年から交通少年団に入っております。平成14年にJR山陽線の高架工事がありました。鉄道工事というのは本当に大変で、2年6ヵ月高架工事はかかりました。

ちょうど私達が住んでいる地区に小学校と中学校があります。そこへ皆さんがボランティアで2年6ヵ月、毎日、民生委員さん、女性会の方、それから社協の方がローテーションを組んで、朝7時15分から8時15分まで1日も欠かさず立っていただきました。

そして、平成14年12月に、筒湯地区が交通安全と不審者対策も兼ねて、筒湯地区交通安全&防犯夜間パトロール隊を立ち上げました。これは1ヵ月に1回、女性会の人など毎月30人近いパトロール隊が集まります。

毎月17日を少年の日に決めましたので、17日の8時から9時過ぎまで皆さんパトロールします。この活動の一番良いなと思っているところは、交番長さんが必ず出てきてくれて、皆さんと10分ぐらい、交通情勢等の意見交換をします。そして、27年8月にはパトロール隊の150回記念を行いました。継続は力なりとありますが、その時は警察署、行政、防犯関係も全ての方が一緒に参加をして、7、80人、100人近い方が皆さん来ていただいて記念会を行いました。

それから、毎月17日のパトロールには本署から必ず課長か部長が参加して下さり、毎回力をつけていただいております。

最後に、一番言いたいことは、「き・あ・い」というのを最後に書いていると思うのですが、すけれども、この「き・あ・い」は、しんどくなった時に自分に気合いを入れようね、何かやろうねということで、「き・あ・い」という言葉を大事にしております。これは「き」が気楽に、気長に、危険なく。「あ」があせらず、あわてず、あきらめず。「い」がいつも、いっしょに、いつまでも。これが私達の交通安全と地域を守る社協としての合い言葉です。

私達は一生懸命頑張っておりますが、大変難しい世の中なので、私は、やっぱり私達の

この筒湯地区の活動が1つの点となって、尾道市全体が線になって、広島全体が輪になって、子どもの交通事故防止をしましょう、飲酒運転を止めましょう、それから、みんなでアンダー90作戦をしましょうと私は広島県の私達の活動として輪を広げていきたいと思っています。

山口県交通安全母の会の活動

山口県交通安全母の会 副会長 藤家 幸子

山口県の交通安全母の会の活動を大まかに3つに絞りまして内容を報告させていただきます。

まず、交通安全に関しましては、皆さんやっておられるように、高齢者世帯訪問を毎年県内約4,000世帯、啓発用品はトイレットペーパー等を持ってまいります。

次に、交通安全教室としまして、これも県交母が予算化してくれていますので、毎年県内4カ所で開催いたします。

啓発活動としましては、各校区での立哨、また、春・秋の全国交通安全運動期間の行事に参加する、そして、それぞれ地域での啓発活動の概要を説明させていただきます。

まず、私どもでチラシを作成しました。チラシの一番下には山口県交通安全母の会と印刷されています。これを持ち、交通安全のトイレットペーパー、そして、各地域で手作りの、例えば新聞紙で作ったエコバッグなど、それから、お弁当を届ける時に一緒にということもしております。

この地域ではトイレットペーパー2個ですが、必ず反射材、そしてアクリルのエコたわしというように、地域で手作りのものを必ず持参しております。世帯訪問をする時には、必ず事前研修会を行い、地域のおまわりさん、駐在さんに一緒に加わっていただいて研修会を開催します。

1人暮らしの方を訪問すれば、必ず感謝の言葉と、元気で長生きしますというご本人の言葉をいただいて会話が弾みますので、時間を取って丁寧に世帯訪問を行っております。また、子ども達と一緒に訪問することによって、3世代あるいは4世代が同時に交通安全について考える場にもなっております。

山口県には離れ島がたくさんありますが、離れ島では普通車は通れないところがあり、ほとんどが二輪車あるいは軽トラックですが、そこでも必ず高齢者訪問をしております。「交通安全は家庭から」というのぼり旗は普通黄色ですが、山口県ではやわらかいピンク色で新しく作り、それを持って訪問いたします。行政もホームページに載せてくれ、地域

住民や市民の反響が多く、良いねという反応がたくさんありました。このように行政も一端を担ってくれますので、県交母としての活動もしがいがあります。ホームページでは、このように世帯訪問しましたら、手書きでもパソコンでも良いのですが、必ず報告書を作り、写真を添えて県の事務局に提出しています。

次に、高齢者の交通安全教室ですが、地域の実態を勉強しながら、実際に国道での交通事故多発地域に行き、お話を聞きながら何に注意したら良いのかということを確認する体験もやっておりますし、反射材の効用として、反射材を着けたらどんなに光るかということも自分達で体験するというのも学んでおります。高齢者が多い時には、健康教室も兼ね、保健師さんにお出でいただいて、健康教室と一緒に運動も行っております。

啓発活動について、私達は一堂に会して1,000人近く集まりますが、スポーツの集い大会を開催します。入場行進時は必ず交通安全母の会のたすきをかけて入場行進しますし、県警の音楽隊の演奏も行います。

宇部市では、宇部祭りというお祭りの時にもお揃いの着物姿に交通安全母の会のたすきをして、ありとあらゆるところで啓発活動を行います。

9月21日、全国一斉に秋の交通安全の出発式が行われたと思います。山口県では、母の会の会員、老人クラブ、その他の団体、機動隊も一緒に出発式に参加します。例のピンクの旗がとても爽やかで良いという評判でございます。

運動時には、交通安全教室が開催されますが、今年は園児と老人クラブ、そして母の会と一緒に交通安全教室に参加しました。子ども達は、「おじいちゃん、おばあちゃん、横断歩道では気をつけてね」とか、「車の運転気をつけてね」とか、メッセージカードをくれますので、大人達は子どもに、「反射材、あなた達も着けてね」と渡してします。パレードも行われ、一番先頭がカラーガード、次が鼓笛隊、そして白バイ、パトカー、各団体と町へ繰り出していきます。

以上、各地域でもこのように啓発活動を行っております。「愛の声 あなたの心に届くまで」、私達は今後も継続して活動を進めてまいりたいと思います。

山村の現状と交通安全

徳島県交通安全母の会連合会 理事 上野 恵子

私の所属は丹生谷交通安全母の会で、皆さん丹生谷と聞いても徳島県では知らない方が多いと思いますが、那賀町というところが昔から丹生谷と言われていました。

平成17年3月1日に5町村、鷲敷、相生、上那賀、木頭、木沢が合併して那賀町という

町になりました。那賀町は総面積が694.86平方メートルで、合併した当時は徳島県では一番広かったのですが、現在では三好市に続いて県内で2番目の面積となっております。

徳島県那賀町は、東は阿南市、西は高知県、北は勝浦郡、南は海部郡、徳島県の中央南部に位置しています。標高1,955メートルの剣山を含む1,000メートル以上の山々に囲まれて、地域の9割以上が森林で、那賀川及び坂州木頭川が流れて、両河川が合流して那賀町の中央を西から東に貫流しております。

その那賀川に沿うように195号線が並行していますが、その195号線は急傾斜の山が迫り、台風の時などは落石もあり、また、主要道路であるために、自家用車はもちろん、ダンプカー、バスなどの大型車の通行量が多く、危険度の高い国道です。

この国道195号線の地形や地域事情により、自転車専用道路は那賀町にはありません。国道沿いに造られた歩道は自転車との併用となっております。この歩道も家屋や店舗があるために途切れ途切れで、歩行者も自転車も国道と歩道をジグザグで通行しています。民家や学校、店舗などがある地域では歩道は設置しておりますが、山間部では歩道は設置されておられません。最近では海岸から阿南を通過してサイクリングコースとして那賀町に来る方もいるのですが、その歩道も自転車専用道路がないのが那賀町の現状です。

また、町内の国道、県道、町道、家庭の畑や庭など、至るところに昼夜を問わず鹿や猿、イノシシが現れます。夜間は特に鹿がガードレールを飛び越えて車と衝突したり、衝突を避けようとして事故を起こしたりすることが多いので、「鹿飛び出し注意」の標識を和食地区に初めて設置しました。那賀署員の方と一緒に鹿に扮して、ドライバーに注意を呼びかけるキャンペーンも行いました。

丹生谷交通安全母の会では、春・秋、年末年始の交通安全運動等の参加はもとより、幼・小・中・高で開催される交通安全教室にも参加し、そこで行われた活動を紹介したいと思います。

保育園、幼稚園では徳島県交通安全教育指導員で構成されているひまわり劇団により、腹話術を使って園児の前でお話をさせていただきました。子ども達はすごく興味を持ち、真剣に聞き笑い、楽しく体操をしていました。

小学校では、たった4人だけの小さな小学校もありますが、保護者と一緒になって校庭で横断歩道の渡り方や自転車の乗り方などの教室を行いました。中心部の交通量の多い通学路では、全校生徒、父兄が一緒になって道路を渡って安全を確認しております。

中学校では、自転車通学が多いので、ヘルメットの重要性についてビデオ鑑賞したり、自転車の2人乗りや無灯火などの違反の罰則を知らせたり、校庭で実際に自転車に反射材

を着けて、安全な乗り方を勉強しております。

那賀高等学校では、交通安全マナーアップクラブの生徒が主になって、学校安全の日に自転車の点検や交通安全を呼びかけています。交通安全期間中に全校生徒が国道沿いに並ぶ人波作戦では、生徒が作った標語を横断幕にして持ち、ドライバーに安全運転を呼び掛け、母の会も同行しております。

その他、学校以外では高齢者の交通安全として、ゲートボール大会とかグランドゴルフ大会、老人会の集会などに出向き、反射材を着け、夕方、夜間のウォーキングの注意等を呼びかけています。

丹生谷はとても広くて、全員が1つになって活動することができません。各支部に地域での活動を行い頑張っております。

香川県交通安全母の会連合会の主な活動

香川県交通安全母の会連合会 副会長 木村 イツ子

香川県交通安全母の会連合会は、命を守る交通安全ボランティアとして、8市9町からなっており、全県を網羅しており、主な事業は4つの事業です。

まず、交通安全啓発活動推進事業です。この事業はずっと継続する事業ではありません。交通事故状況を見て、それに合った事業名を皆で考え、県下4つのブロックに分けて、身近な場所でこじかクラブのお母さん方にも参加していただいで研修する事業です。

平成24年から27年、4つのブロックで順番に行いました。昨年度は「さぬき路まんががん交通安全研修会」と題し、大型の手づくり紙芝居を実演しました。昨年、今年と、幼稚園、保育所を順次廻っており、標語募集の効果等で、「交通事故ゼロを目指す活動」という題で発表しております。

さて、全国キャラバン隊事業、あれ良かったですね。香川県では事故の件数や事故死者数の減少に向けて、香川県交通安全母の会・交通安全啓発キャラバン隊を立ち上げました。そして、暑い中でしたが、厳粛な中にも賑やかに実施しました。

そして、交通安全教育推進事業です。これは高齢者の世帯訪問事業のことです。今年は交通安全標語の入ったトイレットペーパーを持参して訪問いたします。

交通安全母親活動推進大会。表彰だけでなく、今年度は研修も行い、理事全員がモデルになりまして、反射材のファッションショーを行いました。そして自転車事故についての研修を行いました。

次に、交通安全広報啓発活動事業、「広報の集い」という広報誌の発刊のことです。

もう既に67号まで発刊しております。もちろん今日のことでも載せさせていただきます。

その他に、県交母といたしましては、色々な団体と一緒に各種キャンペーンに関わっておりますし、毎月20日には立哨も行っております。

以上のように、全員一致団結しまして、事故を1件でも無くしたいと思っておりますが、残念なことが1つあります。それは全国ワースト3位なのです。香川県は3位ということで頑張っていたんですけども、やはりなかなか難しいというのが現状です。良い知恵がありましたら教えていただきたいと思います。

浜田知事も先頭に立って、強い気持ちでルールを遵守しましょうと、県民にあらゆる機会を通してご挨拶いただいておりますが、なかなか減少しません。私達も更に各種交通安全活動を推進して、安心・安全なまちづくりのお手伝いできれば良いなど、皆さんと一緒に共に考えていくことを誓い合っております。

その他、ふれあいサロンで高齢者に、免許証の返納を呼び掛けても難しいのです。楽しい気持ちになってもらった後に、返納する時期とか、様々考える場所になっていただきたいと思います。これは私の地区の活動です。

～「ボケない小唄」を皆さんと一緒に楽しく歌う～

室戸スマートドライバー

高知県交通安全母の会連合会 会長 島田 郁子

「高知スマートドライバー」についてお話をさせていただきます。

私は高知県交通安全母の会連合会の会長ですが、今日発表させていただくのは、私の住んでいる室戸市です。台風銀座で、真っ向から台風を受けております。今日は、そんな室戸市でどのような活動をしているか報告をさせていただきます。

まず、平成28年度の室戸市の人身事故件数は28件で、平成26年度の49件、平成25年度の48件と比べると減少幅が非常に大きくなっています。室戸市はなぜこのように減っているのかについてお話をしたいと思います。

まず、「高知スマートドライバー」ですが、皆様の資料の中にピンクと白のステッカーが入っていると思います。これを自分の車の後のガラスに貼ります。ステッカーになっていますので、後から来た車はこのステッカーがすぐに分かります。これはどういう意味を表しているかと申しますと、なかなか事故が減らないので、どうすれば事故の減少幅を大きくすることができるかと、平成26年3月にスマートドライバーというプロジェクトをつくり上げました。

このステッカーを貼っている方はスマートドライバー。スマートというのは、普通はスマートな人という言葉になりますが、これは思いやりのある運転をします。思いやりというのは、相手に対する思いやり、追い越したり、また、危険・無謀な運転をしたり、交通規範を守らないのではなく、思いやる、そういう思いやりの心を持って、運転しますという証です。

これを見ると、ああ、思いやりのあるスマートなドライバーなのだということがすぐ分かるという、これがそのステッカーです。このステッカーを貼っていることによって、いつも無謀な運転をしても、これを貼るだけで思いやりのある運転をしようという気持ちになって、交通事故の減少幅が大きくなっているのです。

それともう1つ、雨の日は特に傘を差しますので、前が見えないし、薄暗いので交通事故が多発します。お天気の良い日より事故が多く、一生懸命皆様が傘を考案してくれました。室戸スマートドライバーのステッカーの傘を差して道を歩いていますと、思いやりの証の傘だなということがすぐ目に入ります。

ドライバーからもすぐに目につく色で、特に小学生、中学生、高校生など、雨の日は必ずこの傘を差しましょうと活動しております。また、死亡事故全体の約6割が65歳以上の高齢者であるということで、高齢者の方にもこの傘をお勧めして差し添わせていただく。そうすると、高齢者、子ども達が雨の日にこの傘をさしているのだな、気を付けて運転しなければいけないなと心に思っただけで皆運転するようになります。

私達のこれからの目標は、この傘を室戸市内全域、皆様に差し添わせていただけたらと、それを目標にして活動を頑張っております。このピンクと白は優しい気持ちの表れの色ということで、この色にさせていただきます。

「帰るがゴール スマートなドライブを」と、お家を出て、お仕事をして、またお家に帰るまで、思いやりのあるスマートなドライブをして、お家まで元気に帰りましょう、というスマートドライバー。そういう一人一人の気持ちがこれからの交通事故を減少させていく上で、非常に大切なのだと全員で声を掛けております。一人一人が思いやりのある運転をすることによって交通事故を無くすことができる。そういうことで、室戸スマートドライバーというステッカー、傘を貼らせていただいております。

日頃、心を持って交通安全啓発の活動をなされている皆様方に敬意を表しまして、私の発表とさせていただきます。

【2日目】

講演

歩行者・自転車・交通弱者の視点から見てきた交通安全の意味

地球の友・金沢 三国 成子

皆様、おはようございます。三国成子でございます。

皆様のような交通安全に長年携っている専門家の前でお話しさせていただくのは心苦しいのですけれども、私も1997年、少し環境問題に関わり、次に自転車に関わり、今日のお話に至ることになりました。この中国・四国ブロックでのお話は、私にとってうれしいのです。私、高校までは鳥取県で育ちまして、香川県に親戚がおり、しょっちゅう四国のほうへは行き来しておりました。なので、とても懐かしく思います。現在は石川県金沢市に住んでおります。金沢は戦争に遭っていませんので本当に江戸時代の道がそのまま残り、そこに人が住み、その道路で自転車が走行している。今日は今までに気づいたことをお話ししたいと思います。

まず、最近自転車がよく話題にされるようになりました。私も第9次、第10次の中央交通安全対策会議の専門委員として入り、自転車交通のことについて話をするようになりました。そして、実際第9次から、歩行者はもちろんですが、自転車の安全確認についても大切な協議項目となってきました。

今、自転車というと、愛媛県でも自転車の通るところ、あらゆる場所に自転車マークが増えたと思います。自転車については、単に道路に線を描いたりマークをつけるだけではなく、「自転車交通」を通してどんな街づくりにしたいかということが大事だと思います。

この写真はデンマークです。愛媛県では雪が降ることがありますか。鳥取県は降りませんが四国はそんなにたくさん降らないと思います。金沢は雪が降るので自転車はあまり考えないでいいと思われがちですが、ここデンマークでは雪も降り、マイナス5度以下、10度以下とかになるところでも、道路はちゃんと車の通るところ、そして、歩行者の歩くところ、自転車の通るところを昭和30年代から考えられていたそうです。

この写真がデンマークの朝の通勤風景です。私もこのときとても寒いと思ったのですけれども、手袋もしないで自転車に乗って通勤している人の姿をたくさん見かけました。

これはドイツです。ドイツでも自転車を皆さん利用しているのですが、日本なら当たり前のように自転車が歩道を走りますが、ヨーロッパではほとんどが車道を通ります。車道を通るのが当たり前なのです。そして、このレーンはバスと自転車の共有レーンで、バスと自転車しかここは通りません。

次は朝の風景です。お父さんが写真のように子どもを自転車に乗せて保育園などに連れていきます。それから、このような自転車道も整備されているので、年配の方も安心して自転車道を走っています。このような右折レーンがあって、自転車は信号を確認してきちんと止まっています。ルールを守るのが当たり前になっています。

これは朝の風景ですが、幼稚園や小学校に行く時に、子どもは自転車で行きます。その時には、親の義務として親と一緒に自転車について行きます。そして、「この信号では必ず止まる」とかを教えている場面を各地で見ました。

これはスイスです。日本では信号がないから危ないといって、とかく行政機関に「安全に乗れないので信号をつけて」ということになりませんが、実際信号をつけた場所は安全になっても、その隣の交差点で結構事故が起きます。ところが、スイスでは信号をどんどん外していつている、というか信号は少ないのです。むしろ、このように横断歩道の真ん中に「島」を設けて横断歩道を渡ってきたら必ず反対側をまた見るというようにしています。例えば日本でも高齢者になると横断歩道を渡り切れない場合がありますね。そして、左右両方を一遍に見ることもできないと思います。ところが、どんな狭い道でも、横断歩道の真ん中にこのように「島」をつくり、黄色と黒のゼブラになっており、道のずっと向こうからでも見えるようすごく工夫されています。だから、車を運転していても、ここに横断歩道があるとわかるので、ここに来ると車が減速します。横断歩道を渡ってはいはねられるという事故は日本で非常に多いのですが、ここでは少ないです。こういう工夫が細かなされているということに私は驚きました。ヨーロッパは、イギリス以外は車も自転車も右側通行です。ここは自転車と車が同じ方向に進みます。ドイツではフォルクスワーゲンの車が有名です。だから、車がすごく優遇されていると思って行ってみましたら、実は道路をちゃんと使い分けていました。

このように、アウトバーンはすごいスピードで車が走っています。ところが、町の中にはど真ん中に自転車のマークがついている道路があります。ここは自転車優先道という考え方で、歩行者には歩道があります。ここは自転車が優先されて、車は通らせてもらうという考え方でゆっくり走ります。ですから、住宅街のところにはこういう道路が多くあります。

日本では環境とまちづくり、交通はかなり別物と考えられ一部が少し接しているという感じですが、ヨーロッパでは、まず私達の暮らしの中に環境があり、環境をよくするためにまちづくりがあり、まちをよくするために交通があるという考え方です。だから、住宅団地をつくったときに交通のことを考えないで住宅団地をつくるということはありません。

くて、必ず公共交通を通すなど考えられてまちづくりがなされています。そういう考え方で進めていることに日本との違いをすごく感じました。

では、安全なまちづくりのために私達は何が必要か。まず人と人の連携、住民と行政の連携、そして、これは少し象徴的なマークですが、三角から丸への考え方が重要ではないかということでお話ししたいと思います。

私は、1997年にスイス、ドイツ、オランダに環境教育の勉強で行く機会がありました。そこで色々な環境教育の勉強をしていたのですが、一番気になったのは、自転車の通る道があらゆるところにつくられていた事です。それが気になったので、現地の方に、何で自転車の道が色々つくられているのかと聞きました。回答はCO₂削減のために自転車に乗りましょうといっても道路が危なかったら誰も乗らない。だから、まず自転車の通れるところを整備し、将来にわたって自転車に乗れる環境を整備するということでした。まず環境整備でちゃんと道路に自転車の通るところをつくるという考え方ができていました。ところが、金沢では本当に道路が狭い。歩道も80センチぐらいしかないところを毎朝自転車が通っている。小学生が保健室に朝行っていることがあります。それは朝、自転車にひっかけられて、怪我をして保健室に行っている。出会い頭事故などが起きている状況なのです。

それから、これはバスレーンです。日本ではバスレーンをきちんと走っている人もいるけれど逆走も当たり前にあります。歩道を走っていた自転車が突然車道に出たり、歩道に入ったり、そういう現状が見られました。しかし、ドイツに行った時、歩道、自転車道、バス停、そして車道、このようにきちんと道を分けているということに驚きました。

これは朝の風景です。子どもは自転車が通ると怖いとよく言います。このような道を分けるという考え方が金沢でもできないかと思いました。そこで、まず私は日本のイメージをこのように三角形にしてみました。ピラミッドの三角型ですが、歩行者や高齢者、身体障害になった方は歩道を通る。公共交通や自家用車も車両だから車道を走る。こういう単純な分け方がされていると思います。この中で自転車は意外と中途半端にされていました。本来、法律では軽車両ということで車の仲間と言われていますが、昭和45年に自転車も歩道を通ってもいいというマークができてから私達の世代はみんな曖昧になってしまった。自転車は歩行者がいてもお構いなしにスピードを出して走ったり、出たり入ったり、そういう乱れが見られます。ところが、ヨーロッパに行って一番驚いたのは考え方の違いでした。まず交通を考える時は「人」を真ん中に考えるそうです。なぜかというと、私達はいつまでも車の運転ができるわけではありません。そして、いずれは歩くのが困難になるこ

ともあって、歩くときはどうしても歩道とかを通らなければいけなくなると思います。そして、例えばバスに乗ろうと思っても、だんだん過疎地になって、公共交通もなくなり交通手段が奪われるととても貧弱なまちになってしまいます。

だから、豊かなまち、決してお金が豊かではなく、考え方が豊かなまちというのは「人」を真ん中に置いて考えるそうです。その時に車とか自転車、これがいつでも安心して自由に選べる環境がまちに整えられていることが大事です。私達は後ろからチリンチリンと鳴るとよけてしまいますね。本当は人が優先なので別に自転車にびくびくしなくてもいいのです。

それから、横断歩道の前に私達が止まっていれば本当は車が止まらなければいけないのに、私達は車が通ってから渡りますね。ということは、私達は車のほうが何となく偉いのではないかと考えてしまう。自分達を勝手にピラミッドの下のほうに置いてしまっている。

ところが、ヨーロッパではどの交通手段も対等な関係であるという考え方です。どれが偉いというわけではない。しかし、例えば私達が自転車に乗ったら、ここには必ずルールを守るという義務があります。そして、もう1つは弱者を保護するという義務があります。

確かに、ヨーロッパで歩いているときに、私達が渡ろうとしたら自転車は止まってくれました。逆に、私達が自転車に乗って道路を渡ろうとした時も車が止まってくれました。それはちょっと日本では考えられないですね。ヨーロッパでは誰を優先すべきなのか、どっちを保護すべきなのかという事が人々の中にきちんと教育されていると感じました。

だから、今の日本の交通教育の中では、このように色々な交通手段がどういう関係にあるとか考えたこともないでしょう。ルールを守らないのが悪いとか言っていますが、みんなそれぞれがルールを守らなければいけない、弱者保護もしなければいけないという義務を持っているのに、誰もそこを教えられていないのではないかなと思います。

そこで、金沢に帰ってきて私達は何をしたかという、「自転車」にスポットを当て、まず自転車を日本で一番使っているのは高校生だろうと思って、高校生の通学路を調査することにしました。教育委員会にも行きましたが、あまり当てにしていいたら駄目だと思い、自分達で金沢市内の東西南北から通っている高校に行きまして、1人に1枚ずつ白地図を渡して、自転車で通っているときの道路状況を書いてもらいました。それを全部集めて1,500人の情報をもとに地図をつくりました。

これが「金沢自転車マップ」という地図です。これを私達は高校生に配りたかったので、まず本屋さんで1枚500円で販売しました。そのシードマネーでスポンサーの方を募ってお金を捻出し、高校生に配りました。これによって金沢市内での自転車とか歩行者の道路

状況がわかるようになりました。

実はこのマップが国土交通省の金沢河川国道事務所の目に留まりまして、あの調査方法で中学校地区単位の調査をし、道路状況を調べて改善していくことはできないだろうかということになり同じ調査をしました。

これが中学校でやっている状況です。一人一人に地図を渡して、安全なところは緑、危険なところは赤、快適なところは青というふうに、自分が通っているところに色分けの線を描いてもらい、危険な交差点は丸をしてもらい、その理由を書いてもらいました。

これは小学生が描いた図ですが、小学校2年生ぐらいからその理由が書けるようになります。というのは、毎日通っているので、どこがどうかということは地図の位置さえわかれば書けるわけです。その集計作業をPTAにやってもらいました。これは意外な結果で、大人は車で通っているのに、こんなところが危険だとか、そういうことに気づけなかった。だから、PTAの方に調査をしてもらったことはとてもよかったです。

これができあがったマップです。危険箇所がこのように描いてあります。こういうところが危険な交差点です。それから、道路2本に色がついていますが、安全な歩道のところと危険な歩道のところ、そこまで色分けして調べました。そして、完成した地図は毎日その通学路を通る生徒に渡しました。金沢市内で4カ所の中学校区域をやりまして、この中学校区域には大体3つの小学校も入っています。これで地図の作成が終わりではなく、さらに道路行政の方とどのように改善していくかを決めていきました。それは本当に小さなことなのです。例えば朝この歩道を通学路として通っていたのですが、ここにごみが出されると、植樹帯が多いので小学生は車道を歩いていたのです。そこで、ここは通れるようにするため市役所にこの植栽を撤去してもらいました。

それから、この横断歩道橋。これも調べた結果、以前は通学路になっていたのですが、降りたところに半畳しかスペースがなく、あふれた子ども達が車道に出てしまっていたので小学校では通学路を禁止したそうです。また、近くにスーパーマーケットがあるので高齢者がこの歩道橋を利用していましたが、上り下りが大変なので、今ではほとんど利用されていないことがわかりました。そこで、これも撤去しました。また、この歩道のど真ん中にあった信号柱、これは移動できないと思っていたら、このように移動できました。こういったことがPTAの皆さんにはとても驚きでした。今までは偉い先生方に頼まないといけないと思っていた事ができるようになったのですから。

私達は、小学校の子ども達やPTAと一緒にこの自転車歩行者安全マップづくりをやりました。金沢河川国道事務所、石川県、金沢市、警察などの行政と一緒に3年以内

にあの赤くなったところの場所を直し、「会」として行政との意見交換会を行うことで、金沢河川国道事務所のホームページに「道の点検簿」ということで出るようになりました。

この「3年以内」というのは、行政の方は大体3年で異動することが多いので、だらだらとやっているとなかなか改善されないからです。このような合意形成をし、体制をつかってやっていこうということになりました。

私達「地球の友・金沢」というのは行政ではなくNPOです。では、地域の方と何をやっているかということ、地域の方はとかく行政にお願い事や苦情が多い。行政の方はなるべくお話ししたくないというような関係になっています。しかしこの「道の点検簿」ということで、同じ土俵に立ち、提案型でお話をしていくとうまく解決していける。知恵とかコミュニケーションを手助けすることをやっています。もう1つは、現場に立って全体を見るのですが、例えばA町とB町の間で事故が起きていることはなかなか皆さんにはわかりません。警察の協力で事故調査の結果を見て、この問題を解決したり、もう1つは、さっきのマップですが、やはり小学生など交通弱者からの意見を取り入れてマップをつくったりしています。もう1つは取り組みの継続性です。今からお話しすることは、159号線という国道での社会実験の様子です。このマップができて、問題がある場所が見つかりました。しかし、継続していくということはずっと誰かが見ていかなければいけない。2004年に判明し、2007年に改善のための実験をするまでに3年かかりました。ここはとても狭くて、先ほど小学生が歩くのが怖いと言った道です。しかし、道路を拡幅できない、電柱の移動もできない、地中化もできない。そこでバスレーンを自転車が走るというヨーロッパ型のことをやってみようということになりました。条件としては郊外部に環状道路をつくり、この道路の交通量が減ったらやろうということで実験が始まりました。この時、やはり行政の方がキーマンでした。この道路で事故が起きていることがあのマップで判明しているわけですね。この起こっていることに対して市民目線で向き合ったときに色々知恵を出していただきました。私達が色々調べ、そして行政の方が持っている知恵を生かしてくれたことでこの社会実験ができることになったのです。そのときには、国土交通省の本省、警察庁の後押しももちろんありました。

これが先ほどお話ししたような状況です。先ほどの体制に加えて、学識経験者、町内会の人、小学校、中学校、高等学校、そして、バスを運行しているバス事業者、これらの方々に参加してもらって、国道159号線の安全対策協議会をつくり、社会実験を始めました。当初、町内会の会長さんの意見は、自転車は右側通行が良いだろうとおっしゃっていたのです。理由は車が前から見えるからとおっしゃっていたのです。ところが、3ヵ月後や

はり車と同じ方向に走ったほうが安全だなというふうに意見が変わりました。本当は3か月で実験が終わる予定だったのですがもう少し続けて確かめたい、このまま終わるのはもったいないという意見が出され、更に3ヵ月延び、6ヵ月の実験結果の後、「歩行者の通る歩道」、そして「バスレーンに自転車の通るところの位置を明記する」という結論となり、歩行者、自転車、車に分けて、日本で初めてのバスと自転車の共用レーンができました。

ここからは先ほどの広い道に加え、狭い道をどうしたかということをお話ししたいと思います。金沢は道が狭いと先ほど言いましたが、結構都会も市民の生活している場所には本当に狭い道があります。そういう場所で事故がたくさん起きている。金沢でのそういう生活道路についてのお話です。

これが朝の様子です。ここに中央小学校がありますが、この道いっぱい金沢駅から自転車が走っています。1時間に500台の自転車が走り、自転車同士のぶつかりもあるし、車が通れないぐらいの量が走っていきます。

ここで問題は、先ほどの道路をどのように自転車が走っていたかと申しますと、このように金沢駅から学校の前を通過して市内の高校へ通うような状況です。そこを小学生が通学しております。この道は以前、車がたくさん通っていたのですが交通規制により車の数が減りました。しかし、車の量は減ったが自転車が危ないという意見がまちのあちこちから聞かれるようになり、ごみ出しをするときに自転車にぶつけられたという方もおられました。そして、小学生も通学路で自転車が怖いという状況でした。私達は、先ほどのように地域住民と検討会をつくり金沢市のまちづくりチャレンジ事業と一緒にやりました。そして、今度は警察や河川国道事務所、高校生、小学校、町内会、それから、自転車通勤で利用している人、そういう方々も交えて協議会をつくり検討会を組織しました。これがその様子です。ここに小学校の校長先生がいらっしゃいます。ここに私もいます。ここには警察の方。こんなふうに1つの車座になって、皆さんがどんなふうにしようかと協議をしました。

その結果、まず交通安全対策として自転車を歩道からおろす。自転車は車道の左側通行をしてもらう。そして、ハードとしては、自転車の左側通行を明示する「自転車走行指導帯」を道路に書くということに決めました。そして、それだけで終わりではなく、みんなで街頭指導もしていこうと決めました。

高校生は夜の会には参加できませんでしたので、私どものほうで、ここを通過している高校生のところに行って交通安全の話やどんなマニュアルをつくれれば高校生に読んでもら

えるかということも協議しました。これができ上がったマニュアルです。当たり前のことですが、横断歩道の前や、止まれマークのところではきちんと止まりましょうとか、そんなことをあえて書きました。

これができ上がった写真です。実は車は一方通行ですが、ここは軽自動車ギリギリ通れる幅しかありません。こちらは歩道があって、自転車が左側通行する場所、こっちは歩道がないので人のマークがついています。そして、こちらに自転車の左側通行。あえて漢字で「左側通行」と表示したのは、いずれ新幹線が開通すれば金沢は外国人がたくさん来る。しかし外国人にわかるように表示するより、まず先に日本人が「自転車は左」なのだというを守らせねばいけません。教科書ではないですが、あえて道路に漢字で道路交通のルールを表示しました。

そして、ソフト対策としては、毎月15日を「自転車マナーアップの日」と決め、整備した区間ではみんな同じジャンパーを着て、市役所の職員、学校の先生、協議会参加の住民が一緒になり、黄色い看板を持ち、自転車は左側通行を守ってくださいと言って活動しました。現地では、その乗り方では駄目とか言わずに、おはようという挨拶を大切に、地域の方がこんなにやっているのだとアピールし、それが響くような気がしました。

実際にはどうだったか。その評価を、歩く人、自転車の人、車の人から聞き取りました。車の人から批判があるのかなと思ったのですが、意外と82%の人が効果的だと答えてくれました。これができ上がった様子です。こんな感じでみんながその場所を通るようになりました。

これが朝の様子です。金沢駅方向から自転車が来ていますが、皆さん左側を通るようになりました。ど真ん中を突っ切ってくるものがなくなりました。朝ここで小学生がおはようございますと挨拶しているのですから、小学生の前で高校生が違反はできないと思いますし、みんなが見ているということも非常に大切ではないかと思います。このように、以前よりは本当にルールやマナーが守られるようになりました。

私どもは住民参加を大事にして金沢で進めています。と、かく「住民参加」というと大体は役職のある人が選ばれます。しかし役職のある人だけ選んでもやはり駄目です。その地域で一番困り事に直面している住民、この方に参加してもらわないと本当の意見が反映されません。例えば交通弱者、子どもや高齢者などです。しかし、その方に代わる先生や親がいいのではないかと思うのですが、先生はその地域に住んでおらず、車で通っているからよくわからない。親も車を使用しているのでよくわからない。結果、マップを使って子どもの意見を反映させる。もう1つ、自転車通行を考える場合は、バスやタクシーで通

っている方々、自転車通勤で通っている方々の参加があると住民参加の効果は非常によく出ます。そして、進め方としては、自転車、歩行者、車が自転車を考えるだけでなく、全ての立場がよくなる感じ。ウイン・ウインの関係と言いますが、1つのことだけがよくなって、他が犠牲になるというのではなく、みんながよくなる関係を目指して進めるというのが大事です。

それから、行政の方でとても大事なものは、わかりやすい資料やデータを準備することです。専門的過ぎて専門用語がいっぱい羅列されたものを出されても市民はなかなか理解できません。やはりわかりやすいデータとか資料をきちっとつくるのが大事です。

私達金沢では、自転車のことを考えるとき、いちいち県道だ、市道だ、国道だと言っているといつもーから始まるので、「金沢自転車ネットワーク協議会」をつくって、学識者、石川県の道路行政者、警察など道路の関係者が全部集まって毎年協議しています。これだけではなくて勉強会もしております。

その結果、今、金沢市内には自転車の通るところをネットワーク化して、この地図ができ上がっています。車の交通状況によって色分けしてあります。青いところは比較的車が少ないので、自転車の通行にあまり自信がない方はこの青いところを通るというように、この地図をつくったのです。

そして、実際にこの町中を整備した結果、何が起こったかという、整備区間では、以前これだけ事故があったがこんなに減っています。青いところが整備前です。でも、青いところを整備したら、事故が半分以下になっています。特に出会い頭事故はすごく減っています。自転車事故のほとんどが出会い頭事故なので、その事故を減らすだけでも効果があると思います。

そして、これは車の交通事故に対して自転車の交通事故の占める割合ですが、平成15年には745件あったのが、今、金沢市は307件に半減しました。そして、車の事故に対する自転車の事故の割合も20%から今は14%台までに減っています。全国の減り方は19%台なので、やはり整備した効果がすごく大きいです。

「自転車」のことを通して安全教育とは何だろう、色々考えましたが、何かもっと大切なものがあるのではないかなと思いました。私達がこのイメージでいる限り何の責任も負わないし、何かいつまでも子どものような状態にいるような気がします。やはりちゃんと成熟した大人になっていくためには、色々なルールを守り、弱者保護をするような人間性を育てていかないと交通安全は守られないのではないかと思います。それぐらい交通安全というのは人間の生活に結びついているものだと思います。学校では交通安全の時間はな

いと言われますが、そういう時間が人間教育にとって大切だとわかっていかなければいけないのではないかなと思います。

実際、自転車が歩道を走るようになったのは、ご存じの通り1970年から交通戦争と言われ、とりえず自転車を歩道に上げてしまおうとなっていました。それまでは自転車は左側通行をしていました。

ここで少し話を変えますが、昨日愛媛県の図書館に行きましたら、ドラマ「とと姉ちゃん」の作った「暮しの手帖」があって見ていたのです。そうしたら、昭和30年当時の記事の中に交通のことが書いてあったのです。興味を持って読んだら「危ないあなた」という書き方で最初始まっていました。昭和30年の2月で6万5,000人が交通事故で死んでいたそうです。今は4,500人とか言っていますね。その記事では、いつでも右側を歩きなさいと書いてあるのです。だから、当時は多分、人が右というのはまだみんな知らなかったのでしょうか。私も実は昭和30年生まれですが、私が物心ついた頃、「人は右、自転車は左」と教わっていたのに昭和45年を境に教えなくなったそうです。警察の人になぜと聞いたら当時、自転車も歩道を通っていいとなったとき、通っていいのは左の歩道か、右の歩道かと尋ねる人がたくさんいたそうです。当時、「自転車は左」というのが皆さん頭にあったのだと思うのです。その頃、警察官をやっていた方に聞いたら、昭和45年には歩道ができたので、教えたらいけないとなったのか、教えなくなったと。だから、今、歩道を走るのが当たり前になっているのは、その辺で教育が変わってきたと思うのです。私、このお話を聞いて「えっ？」と思いました。それから、手信号のことも載っていました。昭和30年代は、左へ行くときは今と同じでよかったのです。ところが、右に行くときは、上へ真っすぐ上げるようでした。私は腕を曲げると教わっていましたが曲げたら駄目ですと書いてあった。今とは違うのですね。ストップは同じです。本当に時代を反映しています。今、歩行者と自転車が危ないと言うのも、やはり教育がされなくなっていたということがあると思うのです。今がまた新たな教育をし直す時期でないかと思います。

警察庁でもやはり危機感を感じ2007年に歩道通行の要件を改めて決めました。13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、こういうマークがあるところは通っていいですよと、このように改めて明示しないと皆さんわからなくなって、混乱してしまっている状況があると思います。やはり「自転車は車道が原則」、道路交通法は変わっていないけれども、それを改めて言わなければいけない時期にきているということです。

では、なぜ左側通行を守らなければいけないか。この絵を見て下さい。実際にAの自転車とBの自転車がありますが、どちらがこの車と出会い頭事故が起きやすいと思いますか。

正解はAです。車というのは、車道に出るためにとにかく右側を見る傾向があります。だから、左側通行のBの自転車は車から認識されやすいので、このAに比べたら事故に遭う確率が少ないです。金沢市内で交通事故の調査をしてみたら、Aの方が3倍以上出会い頭事故に遭う確率が高いことがわかりました。ですから、左側通行という意味は、「事故に遭う確率を減らすためにもしなさい」ということになると思います。そのところを皆さんにお話ししていくと、事故防止としてわかってもらえると思います。

次に、この二段階右折ですね。これは小学校3年生で学んでいると言いますが実際、小学校3年生は歩道通行しているので、車道通行は高校に行って学ぶ機会が多いのではないかなと思います。

もう1つ、この写真はデンマークのテストをもとに私が金沢市内版でつくったのですが、「皆さんは自転車でこの車道を走っています。これが自転車です。前にバスがいます。このとき、バス停にバスが止まっています。あなたはどうしますか」という問題です。ここで皆さんに考えていただきたいのです。

答1、後ろを見て、車が来なかったらバスの右側から走り抜ける。

答2、まず止まる。バスが出発したら自分も走り出す。

答3、バスをよけて歩道を走る。

答4、自転車をおりて歩行者の邪魔にならないように歩道を歩く。

この中に正解は2と4の2つです。やはり大型バスは全長が長いので、道路交通法に違反しないためにもこのウインカーを出します。自転車は発進しようとする乗合自動車を妨げるのは道路交通法で禁止されていますね。でも中学生はこれを理解していると思いますか。理解していませんね。自転車に乗っていて信号を見ることもわかっていないのですから。車の運転免許を取得すればウインカーのことも気にしますが、免許がなければウインカーなんてわかりませんよ。ですから13歳で車道を通行してもいいと言うなら、ここで教えておかなければいけないと思うのです。さらに13歳では原則歩道は走行禁止ですが、そこをどけどけと走るのはやはりいけません。13歳までにしっかり教育することが重要だと思います。それから、例えば高校生が自転車専用レーンを走っていて、停車車両をよける時に、安全確認せずにぱっと車線変更しますね。アメリカのポートランドでは後方確認をこのように肩越しに見る技術を持たなければ車道を走れないと親がちゃんと教えるように言っているのです。このように自転車専用レーンで後ろを確認して、手信号をして、車道に出て、そして、また戻る。こういう一連の動作をきちんと教えるのが教育ですね。

あとは、危険予測ですね。ドアが開くかもしれない、この車の横から何か飛び出してく

るかもしれない。これは本当に車の運転免許を取得するのと同等の教育が必要ですね。このイラストはアメリカです。アメリカではこのように親にきちんと教育する義務が課せられています。

この写真は私が去年6月に行ったフランスとスイスでたまたま見かけました。あちらは右側通行ですが、このように生徒さんと先生と一緒に自転車で車道を走る、そういう教育もなされています。こんなふうに、車のドライバーには「生徒に自転車を教育中。後ろから抜かないで」というような看板をつけて、実際に実技指導をしています。

この図がオランダの教育課程です。まず、親にきちんと情報を与える。4歳から12歳では交通状況を理解させ責任ある行動をする理論を教えます。そして生徒に地域の危険箇所の状況を理解させる。9歳から12歳では市内の色々な場面に合わせた試験をする。11歳から12歳では違う学校に通学するための新しい道を自転車で走らせ理解させる。親はさまざまな地域の交通安全のことに関わり、子どもは大人になるまでには交通安全の意識、責任、安全、社会性をきちんと身につけていく。このような教育システムを日本でも確立していくことが大切ではないかなと私は思っています。

以上で私の話は終わります。ご清聴ありがとうございました。

グループ討議の結果

1班

グループ名	1. 子どもに対する交通安全活動における課題と対応
討議テーマ	子どもに対する交通安全活動における課題と対応
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝の登園でシートベルト、チャイルドシートの着用率が悪い ・子ども達への指導はコミュニケーションが大切。腰を低くしての会話する ・顔なじみになると話を聞いてくれるようになる ・危険箇所にカラー舗装、ストップマーク、ポール等を設置 ・見守り隊がポイントに立つが地域の方の協力も必要
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・警察の協力は必要、青パトのあり方。 ・中高生は素直に話を聞いてくれない ・学校側の指導依頼はどのようにすればよいか
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい子どもに自分の命は自分で守ることを教える ・セレモニーでなく真剣に対応している旨を心から伝える ・家庭での教育が最も大切

2・3班

グループ名	2・3. 高齢者に対する交通安全活動における課題と対応
討議テーマ	高齢者に対する交通安全活動における課題と対応
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会のサロンで交通安全教室を実施している（タスキ・反射材の配布） ・交通安全グッズ（トレット[®]-パ[®]-）の配布 ・公民館単位で教室を実施 ・敬老会で寸劇を実施、地区のイベントで交通安全〇×クイズを実施
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車や電動車イス利用の高齢者の多くはルールを知らない ・反射材を配布しても着用率が悪い ・交通ルールを守らない人が多い ・認知症が見られる高齢運転者に免許返納をどう促すか
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施の教室に自転車や電動車いすの指導時間を設ける ・反射材をキーホルダー型にするなど工夫 ・戸別訪問の際、ルールやマナーを浸透させる ・公共交通機関の充実

4 班

グループ名	4.自転車の交通安全活動における課題と対応
討議テーマ	自転車の交通安全活動における課題と対応
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県 公費で自転車ヘルメット購入し高校生に配布着用 年末に高校生を集め啓発活動 松山市内の中学校は区域制のためヘルメットの着用義務なし ・徳島県 高齢者に啓発パンフ配布、自転車免許制度実施 ・高知県 道路整備が進まない
課題の抽出	
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車点検整備、保険加入の指導 ・入学説明会に防犯登録 ・警察、教育委員会だけでなく多方面の分野の専門家も加わって、ルールやマナー啓発に取り組んでいく必要がある ・安全に向けた取組に地域の独自性を取り入れる

5 班

グループ名	5.街頭での指導啓発における課題と対応
討議テーマ	街頭での指導啓発における課題と対応
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・立哨指導 朝と夕方、春秋のお祭り、警察と一緒に ・小学校入学前に通学路を一緒に歩き、危険箇所を指導 ・園児、児童と一緒にチラシ配布、バンド演奏、青赤黄の餅の配布
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車ステッカー（反射材）を配っても貼ってくれない ・子どもは塾などで夜間外出が多く、2～3人が併進走行している ・高齢化や地域の特性があるため、地域に即した対応が必要 ・ヘルメットやカッパなどが高価 ・危険箇所を行政に指摘しても事故が起きない限り対応してくれない
対応策	

講評 千葉大学 名誉教授 鈴木 春男

今日は、1時間目に三国先生から実例に基づいた大変中身の濃いお話をいただきましたと思います。参加の場を設定して、まちづくりあるいは環境づくりという観点で交通安全という問題を考えていくというご発想、大変重要だと思いました。自転車のことにつきましては、色々お話しいただいたので、かなり私も勉強させていただいて、大変関心を持ちましたし、本当に勉強になりました。

その中のご質問の中で1つ、金沢市のチャレンジ事業というのは大変すばらしい、どんなふうになさっているのですかというご質問があって、三国先生から、どういう事業をするかというのを色々募集して、金沢市が選別して、それで事業を展開しているのだと。予算がかかることだし、それは市の予算で行う、本当にすごいなと思いました。

実は、それに関連して、よくご存じだと思いますけれども、西ドイツ、ほとんどの市がやっているのですが、予算だけ計上して、何に使うかは市民の提案によるという、予算として各市が設定しています。今年これだけの予算をこの事業に使う。事業の名前はわかりません。

それをどうやって集めるかという、市民から提案をいただいて、あそこの信号をこのように直してくれたらこれは安全のために物すごく役立つとか、あそこの隅切りを少し延ばしていただいたらかなり安全ではないかとか、色々な事業が提案されているのですね。

市民の代表と行政の代表とで委員会を作りまして、それを上から順番に、予算の範囲内でその事業を展開していく。ですから、早い話が、その年のうちに上位に入ったものはすぐ改善される。市民の方にもものすごい勇気を与えるのですね。私達が提案したものがすぐ直った、その年のうちに直ったと。

どうも日本の予算というのは何年も何年も申請して、それで忘れた頃にやっと予算がつく。これでは本当に市民の参加を求めるといっても参加意欲は湧かないですよ。だから、そういった工夫も、これは行政だけの予算ではなかなか大変かもしれませんが、地域の企業とか色々なところから寄附を集めて、それで展開していくようなことがより良いのではないかなと思います。

たまたま私の住んでいる東京の清瀬市というところは、大変立派な企業が毎年100万円を市に寄附をします。その100万円を使って環境を良くしていこうと、街路樹の横に椅子を置いたりするということを市民ぐるみで検討しています。決してそういう例がないわけではないので、是非そんな形で進めていただくのも1つの方法かなと思いながら、お話を伺わせていただきました。

次に、班ごとにコメントをさせていただきます。

子どもに対する交通安全活動、このことについて大変良いご報告をいただきました。そのお話を伺いながら、私は子どもに対する交通安全活動の中で、1つの提案ですけれども、三国先生も自転車、歩行者の安全マップのお話をしていただいたのですが、家族で作るヒヤリマップというのを私は前々から提案したいなと思っているのです。

私は、実はヒヤリ地図づくりというのを提案させていただいて、今、全国で色々なところでヒヤリ地図づくりをやっていただいておりますけれども、そのヒヤリ地図を高年齢者あるいはお子さん達も参加して、色々な場所でヒヤリ地図づくりをやっていっているのですが、できればご両親とお子さん、もしおじいさん、おばあさんがいらっしゃれば、そういう家族の地図をつくって、そこでヒヤリ地図づくりをしてみる。

これは、なぜそんなことを提案するかというと、お子さん達がどの範囲まで活動しているかというのがご両親にヒヤリ地図を作ることでわかりますし、そこでこんな怖い思いをしたということを材料に、交通ルールのお話もできますし、何よりも交通に関わる家族の対話の場を作っていくということにも役立つのではないかと思います。だから、一家で、みんなで参加してヒヤリ地図づくりをしてみるというのは、1つの提案として面白いのではないかなと思っております。

それからもう1つ、これもよくご存じいただいていることだと思うのですが、お子さん達の交通安全という場合、実は縁故者事故、お父さんが運転していてお子さんをひいてしまう、お母さんが運転していてお子さんをひいてしまう。こういう縁故者の事故が実は結構多いのです。幼児の場合、特に1、2歳の小さいお子さん、歩き始めた頃のお子さんが多いのですけれども、お子さんというのは必ず知っている人のそばへ近寄っていくという傾向がありまして、そのことが原因で事故を起こします。

少し前、交通事故総合分析センターがイタルダ・インフォメーションという資料集を出しているのですが、そこでこの縁故者事故を取り上げたことがあります。圧倒的に多いのは、発進の時と後退、後ろへ下がる時に縁故者事故は起こっている。父親が縁故者事故のうちの33.3%を占める。それから、意外なのが通学とか通園の関係者、つまり、送り迎えのバスとか幼稚園の先生とか、そういう方が結構縁故者事故のひくほうの側になる。

父親が縁故者事故の33.3%、通学・通園関係者が22.3%、母親が16.7%、それから、母親の友人というのが多くて、これがやはり16.7%、祖父が5.6%、あとはその他ですけれども、そういうものが多いよということもどこかの機会でお伝えいただくと良いかなと思っております。

高齢者に関して、2つのチームからご報告をいただきました。それぞれ現状の課題・対策、大変大事なことをご指摘いただいてありがたいと思ったのですが、高齢者に関しましては、実は意識と行動のミスマッチが非常に大きいのです。頭で考えている自分と、実際のその人の行動との間に物すごく大きなズレがある。

典型的には、あなた、車を運転していて一時停止していますかと聞くと、ほとんどの高齢者が一時停止しているのです。意識としては細い道から広い道に出る時に一時停止しているのですが、それを実際に映像で撮ってみると、一時停止されている方はほとんどいないのです。皆ズルズルと行って、止まっていないのですね。その方々に問題なのは、一時停止が大事ですよといくら教えても駄目なのです。自分が一時停止しているつもりでいるのですから。

だから、高齢者に関しては、頭で考える自分と実際の自分との間に大きなズレがある。横断歩道を渡る時もそうです。昔は5秒で渡れたが今は10秒かかっているのです。でも、実際の行動は10秒なのが、でも、意識では5秒で渡れると思っている。こういう意識、頭で考える自分と実際の自分との間に物すごく大きなズレがある。このズレをどう発見してもらうか。これが高齢者にとっては一番重要なことで、これはもちろんさっきのお話のように、映像で撮ってそれを見ていただくというのも1つの方法ですし、実際に横断歩道を歩いていただいて、どのくらいかかるかというのを最初の予測とどのくらいズレがあるかを見ていただくことも可能ですし、色々なそのズレを少しでもなくす方向に持っていく、その工夫が物すごく大事なのだと思います。そういう形でそのズレをどう縮めていくか。

高齢者のドライバーは、免許証返納の場合もそうですが、家族から言われてもなかなか言うことを聞かない。しかし、仲間から言われると比較的耳を傾けるという傾向があります。ですから、例えば秋田のある町の高齢者の活動ですが、高齢者のドライバーの方に教習所の休みの日に集まっていただいて、皆で漬物とかお茶とかを持ち寄って、そこでお互いに一人一人構内を運転してもらう。他の方が全部チェックして、そして、あそこで一時停止しなかったよとか、こんな危ないことがあったよというのをお互いに言い合う、そのようなことをなさっているところもありました。

人に言うと言うことは自分が注意するということですから、お互いに気が付いたことを高齢者同士で言い合う、注意し合うということも非常に有効なのではないか。そういうことをやりますと、皆で、あなた、返納したほうが良いわよ、車の運転止めなさいよと言うと、言った方にも責任が生じて、私が通院の時に運転者役をやって、私が助けてあげるから、あなた止めなさいとか、こういう形で広がりを持って展開していくのですね。

ですから、シルバーによるシルバーのための交通安全というのは非常に大事で、若い方々がもちろん高齢者のために色々安全な活動を展開することも大事ですけれども、高齢者だけで高齢者を守っていきこう、こういう運動が展開されると非常によろしいのではないかと思います。母の会の活動も今まではどちらかというとお子さん中心だったかもしれない、これからは高齢者が中心になって、お子さんもですけれども、高齢者の方々にどう母の会が貢献していくかというのは非常に大事な課題なので、その時に同じ土俵に立って、色々母の会のメンバーの方々も高齢者、高齢者の方々も結構いらっしゃるので、同じ目線で運動を展開することが大事かなと思います。

それから、反射材についてもいくつかご意見が出ました。全ての高齢者が反射材を着けていただいたら、多分現在の高齢者事故が半減するだろうと伺っています。反射材に関しましては、昨日も実は愛媛県、先程もお話が出ましたけれども、ヘルメット着用条例というのを作られたということで、100%着用してもらうように、義務づけなのかどうか分かりませんが、そんな条例を作っていると。大変素晴らしいことだと思うのですが、実はこの反射材に関して、例えばスウェーデンは国として着用義務化の法律ができています。

日本ですぐ国として全員の着用義務化は難しいとは思いますが、県とか市で反射材を100%の人が着用しましょう、こういうことが例えば条例化していくと、先程からお話が出ているように、もらって自分も持っているけれども、何となく着けるのが恥ずかしいと。これが逆転して、着けていないと恥ずかしい、これが条例だと、皆で着けましょうということを決める大変大事なポイントになるのではないかと考えていますので、どうぞ、直接高齢者に働き掛けていくのも一方で大事ですけれども、行政に条例化のようなことをお考えいただくような方向で働き掛けることも一方で大事かなと思っています。

第4班は自転車のことについて。これは今日の三国先生のお話で十分言い尽くされていると思いますので、余り多くを申し上げることもないと思うのですが、昨日もお話ししましたように、高齢者の特に自転車事故は頭部打撲で亡くなったりする方が物すごく多いので、高齢者にこそヘルメットを着けてもらうということを非常に大事なこととして展開しないといけないのではないかなと思います。

ある神奈川県の中学校は、生徒さんに皆で自転車に乗る時のヘルメットを被ってもらう、ヘルメットを作るのなら、生徒さん達からデザインの募集をしよう。みんなで応募して、その中で投票して、一番良い人気のあったデザインのヘルメットを作り、それを皆で着用する。

そうすると、生徒さん達も参加して、私達がこのデザインを考えた当時者なのだということに着用するようになる。やはり競争し合うというのは一種の遊び性として非常に動機づけになりますので、高齢者用のヘルメットのデザインコンテストなんてやると、そういうことも1つの方法かなと思います。

最後に、街頭指導ですが、昨日から、街頭で指導しているとちょっと不審者と思われ辛い、というお話が何回か出てまいりましたけれども、実はつくば市の散歩活動というのがありまして、ちょっとご紹介したいと思うのです。

これは街頭指導をなさるボランティアの方々の後継者を探す意味でも、それを拡大する意味でも大変有効だと思うのですが、例えば高齢者の方はよく散歩をされますね。それから、糖尿病の患者の方もよく散歩されます。そういう方々に、散歩活動に私は協力していますよという意味で、SANPOのワッペンを作りまして、そのワッペンを巻いていただいて、そうすると、散歩活動の協力者なのだということ、不審者だと思われぬ。

そういった、普通自分の健康のためだとか体重を落とすためだとかいうことで、個人的な行動として行う散歩をそこにある種の社会性を持たせる。つまり、散歩をしながらSANPOのワッペンを巻いて、子ども達だとかそういう方々に、もし気が付いたらこういうことに気を付けた方が良くわよと、街頭指導をなさる。そうすると、そのSANPOのワッペンを巻いた方々がどんどん増えて、それで後継者、ボランティア活動をされる方が広がっていくという、そんなこともあつたりしますので、これも大変面白い1つの方向性かなと思っております。

最後に、今回は「交通ボランティア等ブロック講習会」、つまり、ボランティアをなさっている方々の指導者の方のお集まりで、そういう方々に指導を更にしっかりとさせていただくための講習会だと思うのです。そもそもボランティアとは何だろうかということをお話しして、締めにさせていただきたいと思います。

私もそうですし、皆さんもそうだと思うのですが、どうしてもボランティアというと、社会のためとか地域のためとか、地域社会に貢献するという面がどうもボランティアというと強調されるような気がするのです。でも、私は、その面はもちろん大きいし、そういう活動をしていただいていることに対しては私も大変尊敬するのですが、実はボランティアはもう一面、自分のためということがあると思うのです。

ここにいらっしゃるボランティア活動を積極的にされている方々は、多分ご自分も事故に遭っていないと思うのです。どうしてなのでしょう。それはボランティアとして役割を演じていて、ボランティアとして貢献しているがゆえに、ボランティアをする役割を演

ずることで自分が動機づけられるのです。

ボランティアをして一番得するのは、ボランティアをされた人ではなくて、実はボランティアをした方なんだと。だから、私はよく「情けは人のためならず」ということわざを使うのですけれども、情けをかけるということは、結局自分に返ってくる。このことが実は皆さんが後継者のことを考えられる際にも、それから、寄附のことを考える際にも一番頭に置いておくべきことだと思うのです。

例えばボランティア休暇を設けている地域の企業さんはたくさんあります。1年間のうち2日か3日をその日はボランティアをするための休暇、もちろん給料は払います。有給休暇で払うのですが、ボランティアをしている。この時の社長さんのお考えを聞くと、私に、先生、うちはボランティア休暇を作って地域社会に対してこれだけ社員が貢献しているのですと、こうおっしゃるのです。

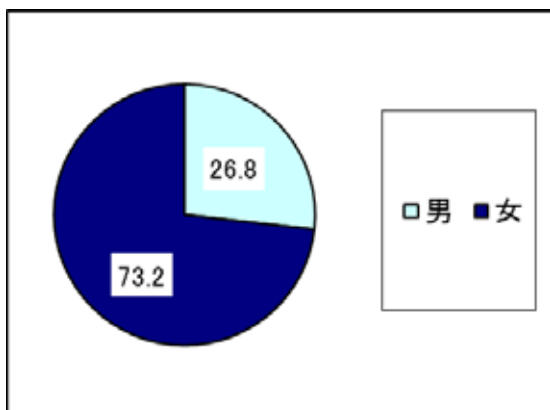
社長さんは、ボランティア休暇を作って、社員に給料を払って、ボランティアをやってもらうということは、会社としてはそれだけのすごい支出をして、これだけ社会に貢献しているのですとその社長さんは言うのですけれども、僕はそうではないのではないですかと。ボランティアをするというのは、会社にとっての支出ではなくて収入ですよ。ですから、社員の方がボランティアをするということは、社員の方の交通安全教育に物すごく役立つのです。社員の方が地域のために役割を演ずることで、社員が安全を守ろうという気持ち、動機づけが物すごくなされるのですね。

だから、そういうボランティアをしていただくということは、会社にとって支出、経費ではなくて、実は収入、収益ですよ。そういう発想を会社にも地域の皆さんの後継者の方々にも持っていただくような、そういう場面がこれからは大変大事ではないかなと考えております。

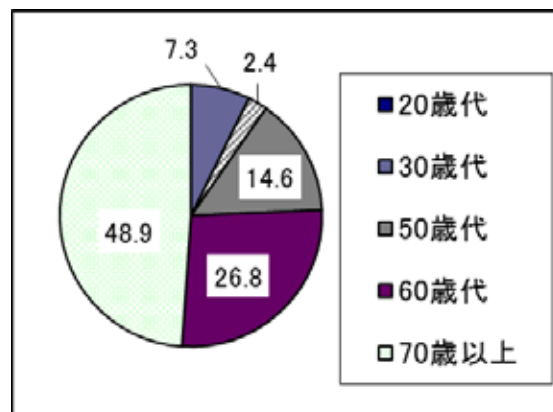
大変ご熱心にご討議いただいて、大変素晴らしい会だったと思っております。どうもありがとうございました。

3．アンケート集計結果

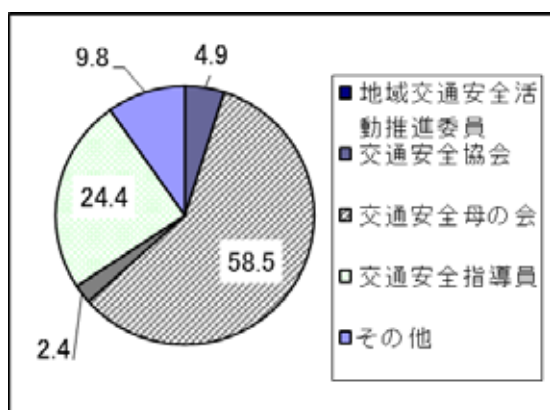
1. 性別



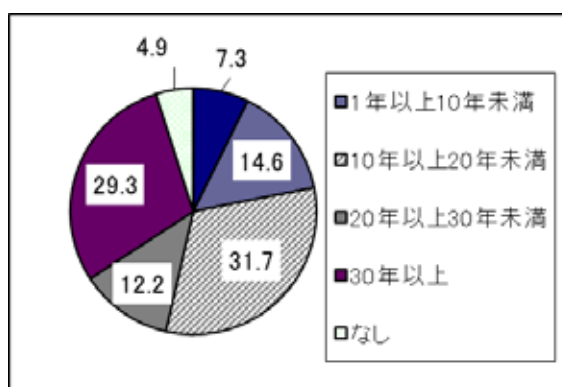
2. 年齢



3. 所属団体

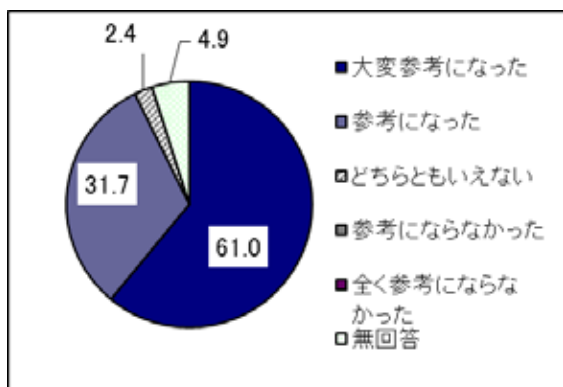


4. 活動年数

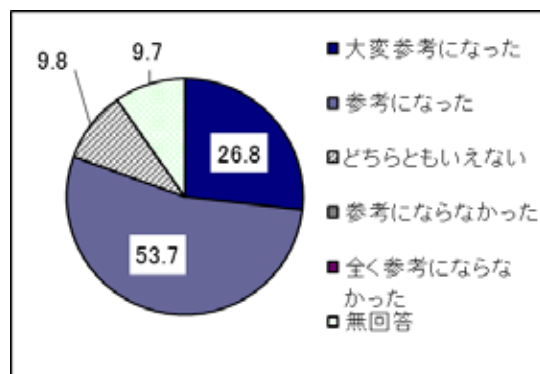


5. 評価

[講演 講師：藤原徳子先生]

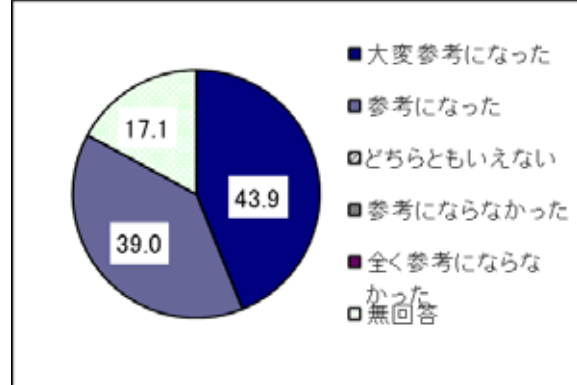
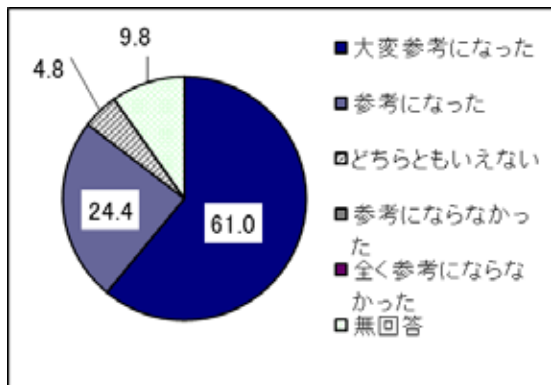


[活動事例発表]

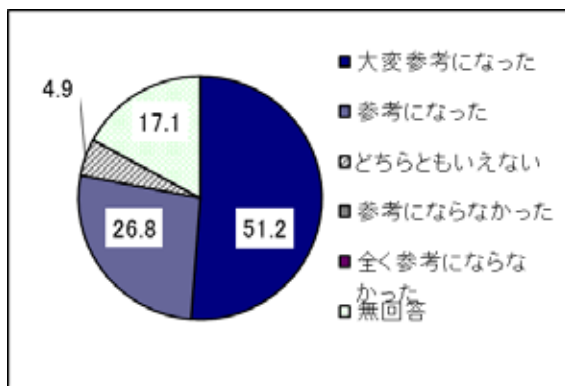


[講演 講師：三国成子先生]

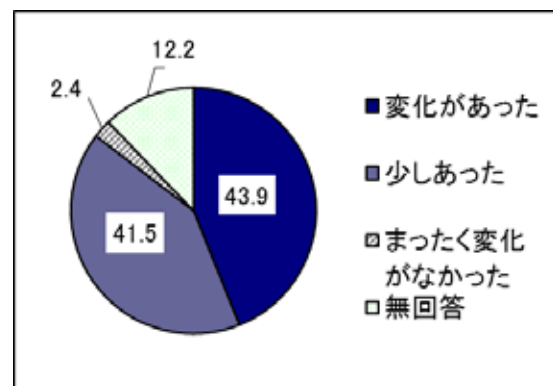
[グループ討議]



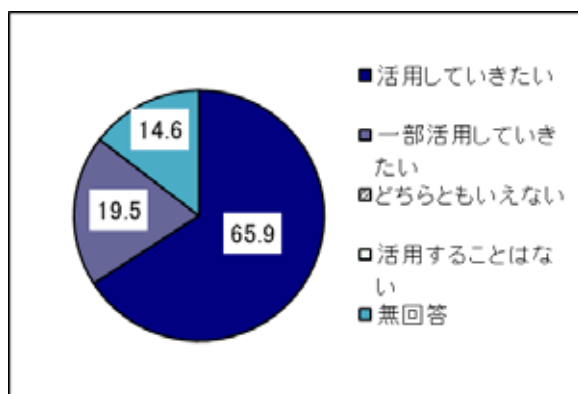
[総合評価]



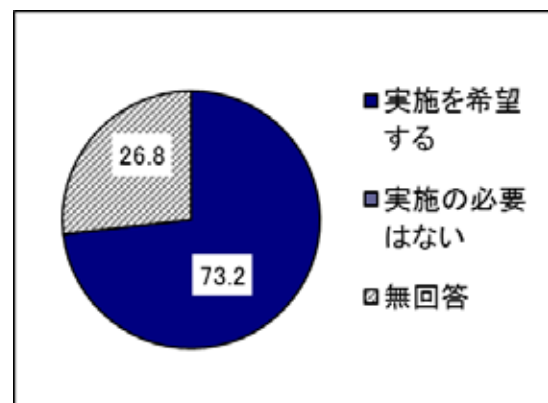
7. 講習会参加による意識の変化



8. 今回学んだ内容を、今後の交通安全活動に活用するか



11. 来年度の開催について



6. 今回の内容以外で取り上げて欲しいテーマや内容

- ・成人や高齢者の交通安全対策について（２）
- ・自転車のヘルメット着用（死亡事故につながるため全国的に進めて欲しい）
- ・中・高校生など若者の交通事情を知りたい
- ・今現在の全国的課題、重要な事、知って欲しい内容を受講したい
- ・交通安全協会との連携方法
- ・道路交通法
- ・家庭での（母親向け）安全教育

9. 交通ボランティア活動に必要な知識や技術などを向上させるのはどのような機会か

- ・地域に即した活動や話し合いができるように県市町村単位での研修会（３）
- ・他県、他地域における実際の活動状況の実地見学（自他との比較）（２）
- ・県単位での情報交換の場が欲しい
- ・県レベルでは活動の連携が一様でないため温度差を感じる。特に組織によって全国的なもの、市町村までのもの等
- ・交通安全だけでなく、地域見守りも含めた幅広い内容が良い
- ・交通教育の徹底
- ・実技講習

12. その他の意見・要望

- ・本講習会に参加できて良かったです。感謝しております（４）
- ・開催日の見直しを希望。交通安全期間中は早めの連絡を（３）
- ・事例発表の時間がもう少しあった方が良いと感じました（２）
- ・事例発表は９県を半分ずつ２年ごとにした方がより内容の濃い発表になるのでは（２）
- ・グループ討議では各県の活動状況が参考かつ興味深くとても良かったです
- ・年代別による研修が多いが、道路上では混在しているので、地域ごと年代を超えた研修の機会が必要
- ・各県の活動報告は毎年必要か？と考えますが、９県の活動状況が聞けるのはこの機会しかないです
- ・参加者が同じ顔ぶれなので、新しいボランティア育成のため選出に工夫が必要

4. 記録写真



開会挨拶（内閣府 横山参事官補佐）



講演 藤原徳子先生



活動事例発表



講演 三国成子先生



グループ討議 結果発表



コーディネーター 鈴木先生による講評